

12月11日(金)
(第2日)

令和2年第4回高森町議会定例会（第2号）

令和2年12月11日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程
開議宣告
日程第 1 一般質問について

議 席	氏 名	事 項	要 旨
2 番	津留 智幸	高森駅にカーシェアリングシステムの導入・誘致について	2023年夏の全線復旧（運行再開）に併せて高森駅もリニューアルされ生まれ変わります。高森町観光の拠点として、訪れた観光客が「高森町の自然・食・文化」を満喫しながら周遊できるよう、駅からの二次交通手段の一つとして【カーシェアリングシステム】の導入が「観光立町」を推進していく上においても必要不可欠であると思われます。今後誘致に向けた取組を進めていただけるか伺います。
1 番	後藤 巖	ふるさと納税の説明と取り組み	ふるさと納税の種類、対象、ここ3年の納税額及び返礼品比率、取扱いの多い返礼品 庁舎内、職員のふるさと納税への意識、取り組み 人口減少や自然災害、コロナ禍にて減収が予想される中でどのように取り組むのかを問う

9 番	田上 更生	農業の現状とこれからの振興策	<p>1. 農業の現状 専業農家数、年齢、営農形態、法人数、近年の新規就農者、耕作放棄地、農地外転用</p> <p>2. 農業師匠制度をどう生かす？</p> <p>3. 経営規模拡大のための労働力の確保対策 研修生の受け入れ体制</p> <p>4. ふるさと納税の返礼として考える事は</p>
7 番	立山 広滋	「町あげて県立高森高校との連携充実」に係る施策の進捗	<p>※コアミックスとは？高森町との関係は？今までどういう関係を築いてきたか等時系列で詳細に説明を</p> <p>①高森町との連携協定に基づくコアミックスグループの協力により、町として、県立高森高校の新たな魅力を向上させるための取り組みが出来るのではないか</p> <p>②町長政策集では連携充実に係る取組として「高森町内での寮施設整備を検討する」としているが、具体的な検討状況はどうか</p>

4 番	牛嶋 津世志	2016年高森町の成人有権者の数	2016年前の直近の投票率・有権者の数は。年齢引き下げ後の全有権者の数。18・19歳の有権者の数は。
		18歳・19歳を含めた数	2016年国政選挙参議院選挙で18・19歳を含めた投票率。 2017年衆議院議員選挙の投票率
		2016年から2019年までの高森町の投票率	2019年の高森町議員選挙・衆議院議員選挙の投票率
		今後の課題	投票率を上げる対策をどう考えるか。
		主権者教育 政治への関心	平成27年9月議会での答弁と現在の教育指導の変化は。 若者の政治への無関心をどう思うか。 町長が政治家を目指した思いは。

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	後 藤 巖 君	2 番	津 留 智 幸 君
3 番	後 藤 清 治 君	4 番	牛 嶋 津世志 君
5 番	後 藤 三 治 君	6 番	芹 口 誓 彰 君
7 番	立 山 広 滋 君	8 番	本 田 生 一 君
9 番	田 上 更 生 君	10 番	佐 伯 金 也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(8名)

町 長	草村 大成 君	副 町 長	服部 信一郎 君
教 育 長	佐藤 増夫 君	総 務 課 長	東 幸祐 君
政策推進課兼TPC事務局長	今吉 輝子 さん	農 林 政 策 課 長	後藤 一寛 君
教育委員会事務局長	馬原 恵介 君	政策推進課長補佐	村上 純一 君

5. 本会議に職務のため出席した者の氏名(2名)

議 会 事 務 局 長	村嶋 立章 君	議 会 事 務 局 主 査	衛 藤 千 佳 さん
-------------	---------	---------------	------------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長(後藤三治君)おはようございます。会議の前に御報告があります。本日の一般質問に安方教頭先生をはじめ高森高校2年生29名が選挙権年齢が18歳に引き下げられたことをふまえ、地域行政への関心及び地域社会の担い手であるという意識を向上させ、地域社会へ貢献する自覚を促すことを目的に高森町議会を傍聴し、事前学習をさせていただきたい旨依頼がありましたので、午前中のみではありますが、新型コロナウイルス感染防止に配慮して1人目15名、2人目14名の交代制で傍聴されますので、御報告いたします。生徒の皆さん、本日は県内の高校として初めての試みです。どうぞよろしく願いいたします。

-----○-----

○議長(後藤三治君)定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。お諮りします。御手元に配付してあります日程に従って、議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)異議なしと認めます。では日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 一般質問について

○議長(後藤三治君)日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番、津留智幸君。

○2番(津留智幸君)おはようございます。2番、津留智幸です。今日は傍聴席に先ほど議長から紹介がございました高森高校の生徒諸君が行政現場の学習として傍聴されます。世界に羽ばたき、あるいは未来の日本、熊本、そして高森町を担うであろう諸君が行政に関心を持っていただくこと、また近い将来社会人となり、様々な現場で意見発表やプレゼンテーションを行う機会が生まれると思います。そのときの参考になるよう、地方議会の重要な役割である一般質問をしっかりと行い、諸君への未来の礎になればと思っております。よろしくをお願いします。

さて、今回は高森駅にカーシェアリングの導入誘致について伺います。町長が推進されています観光立町の具体策の一つとしての提案です。高森町が観光の拠点になるには様々な方策が必要となります。現在コロナ禍の真ただ中ではありますが、終息した後すぐに観光客の対応が出来るよう、あえて現時点での質問とさせていただきます。

そこで、まず政策推進課長に伺います。高森駅からの2次交通の整備状況、具体的に高森町を周遊するための交通手段について、現況を紹介してください。

○議長(後藤三治君)政策推進課長、今吉輝子さん。

○政策推進課長(今吉輝子さん)おはようございます。津留議員の質問にお答えします。駅からの現在の交通手段といたしまして、まず高森町の2次交通としましての御説明をいたします。公共交通機関は町内一円を運行する高森町民バスの7路線、1日約2便から3便がございます。また、利用者の希望に応じてあらかじめ定めた出発地から目的地まで運行

する予約型乗り合いタクシーがございます。高森環状線、津留野尻線、河原線、尾下線の4路線で運行を行っております。この大きく二つの公共交通機関で移動を担っておりますが、各観光地への移動手段の自由度が低いのが現状です。したがって、公共交通機関としての2次交通の機能としては厳しい状況であり、民間タクシー会社で担っていただいている部分の大きいことが現状でございます。以上です。

○議長(後藤三治君)2番、津留智幸君。

○2番(津留智幸君)只今政策推進課長より、現状を報告していただきました。それでは、お配りしました資料に基づいて説明、提案いたします。資料の2ページをごらんください。私が考えます現状と課題について、最初に報告いたします。まず2023年夏、南阿蘇鉄道は全線開通いたします。それにあわせて高森駅も新しくリニューアルいたします。創造的復興によりこれまで以上の観光客の来町が見込まれます。JR大津駅乗り入れによる効果といたしまして、時間短縮に加え、各方面からも観光客の増加が見込めます。例えば熊本空港から現在大津駅まで無料のシャトルバスが運行されております。大津駅から直接南阿蘇鉄道が乗り入れるということになると、県外、飛行機を利用して熊本に来られた県外の方々が直接南阿蘇鉄道に乗って高森駅に来られるというそういった希望もございます。

次に高森駅が観光の拠点、ハブ機能の役割を担います。ハブ機能とは、そこを中心として放射線上に様々なところ、各地へ観光客が行く手段が生まれるということになります。しかしながら、先ほど政策推進課長が申されましたとおり、現況といたしまして町内各地へ向かう交通手段が弱く、利便性の向上が求められます。現在観光では、るるぶ、これは見る、

食べる、遊ぶのため、周遊型の環境整備が必要となります。今後観光客の増加により他産業の発展へつながり、それがまた集落の活性化へとつながると思われま。

では資料の3ページをごらんください。カーシェアリングというシステムの導入ということで提案です。まず最初にカーシェアリングとはどういうものなのか、そしてそのカーシェアリングを取り入れた場合、どのような周遊が高森町で出来るのか、このイメージ画像を作成しましたので、次の4ページをごらんください。最初に南阿蘇鉄道、そしてカーシェアを使って高森町を訪れたいと思った方がまずスマホでカーシェアリングの予約をしていただきます。これはいつでもどこからでも予約ができます。そして、観光資源に富んだ、そして周遊の利便性がよい高森町を選択していただいて、高森駅に設置してあるカーシェアリングを予約されます。次に南阿蘇鉄道を利用して高森駅に着かれました。駅に着いたら、今度は予約されたスマホで実際車の鍵が開くこととなります。スマホでスイッチを押すと外側の車の鍵が開いて、そして車内にエンジンのキーがありますので、そのキーを使ってエンジンスタート、そしてドライブになります。このカーシェアを使うことによって、高森町での滞在時間の有効利用が可能になります。

では次に、5ページをごらんください。高森町を周遊となった場合、こういったプランが考えられるか、私が知る限りのプランであります。高森町の文化、そして食、自然を体験することが出来ます。先ほど申しました見る・食べる・遊ぶのるるぶができることとなります。まず文化面として、現在大変人気になっております上色見熊野座神社の参拝であり、また草部地区にあります下り宮で有名な吉見神社の参拝、そしてまたパワースポットとして現在全国にも有名になりました殿の杉公園など、そういった文化をめぐる手段にも利用が出来ます。ま

た食といたしまして、高森町各地にございます田楽料理であったり、赤牛料理であったり、そういう食のスポットを巡ることもできます。また、最も高森町の1番戦略といいますか、1番売りになるところですが、自然を体験するというので、例えば川走川であったり大谷川であったり、そういった溪流釣り、また乗馬クラブにおいて体験乗馬をしたり、そしてキャンプ場に行つてキャンプをしたりと、そういった文化、食、自然を周遊しながら体験することができます。

それでは、6ページをごらんください。周遊が終わりまして、その車をどうやって返すのかということで、イメージ画像です。返却手続ということでまず高森駅に帰ってきていただいて、そこで車を駐車場に止めていただきます。車を止めた後、また最初使ったスマホをピッと押すと、精算になります。そこで燃料の残量であったり、走行距離であったりをスマホに打ち込んで、その時点でもう精算終了となります。精算が終わりましたら、また高森駅から南阿蘇鉄道でそれぞれの地区に帰っていただくと、こういった流れになります。

では、7ページをごらんください。カーシェアリングを導入して期待できる効果、メリットについて説明します。まず、カーシェアリングとは、レンタカーとは違い、店舗や人員を配置する必要がございません。ただその車自体を何台か駐車場に置いておくということで、また運用は企業側が全て行います。よつて企業であったり、町であったり、共に経費を抑えて導入することが出来ます。また観光客の皆さんが高森町を選択していただくということで、客数の増加により南阿蘇鉄道の経営安定化にもつながってまいります。これは始発駅であり、終着駅である強みでもあると思います。

次に町内各地へ観光客を取り込むことが出来ます。集落の新たな宝物発掘につながり

ます。この宝物とは集落の人しか知らないスポットであったり、歴史であったり、それから食べ物であったり、そういったこれまで埋もれていた貴重な宝物が発掘へとつながる可能性が生まれます。そのことによって、住民の皆さんの所得向上へともつながってまいります。

次に町内における滞在時間の延長ということで、周遊していただけることで1日を通して、1泊2日を通して高森町に滞在していただけるということで、消費金額の増加が見込まれます。そしてひいては町の税収増加へともつながってまいります。

またこれまでは観光客のことを中心に述べましたが、これは観光客だけではなく、地元住民の方もいつでも気軽に利用出来ます。例えば急な用事で車が必要になったとか、ちょっと買い物に行きたいけど車がないのでどうしようかなといった場合に、普通の町民の方でも先ほど申しましたスマホで予約さえしていただければ、いつでも高森駅に行ってその車を借りることが出来ます。また民間企業が地域振興への後押しということで、企業としてはやはり企業ブランドのイメージアップにつながり、経済活動だけではなく、企業もその地域貢献に参加しているというのをアピールできますので、これは町と企業がウィンウィンの関係になってまいります。またこういった内容を総合的に考え、観光立町が住民のそれぞれの生活の質の向上につながってまいります。

それでは、8ページをごらんください。カーシェアリングシステムを導入した場合にかかるコストといたしまして、最初に企業との誘致交渉が必要になります。しかしながら、現在高森駅に興味を示していらっしゃる企業があります。そういった企業とこれからコンタクトを取りながら、意見を出し合っていけばいいと思います。具体的に駐車場における台数分の駐車スペース

が必要になります。これは高森駅が今後改装されリニューアルしますが、そのときの駐車場も新たに整備されると思いますが、その一角をカーシェアリングの台数分は必要、占有することが必要になります。また雨天時の利便性を考えまして、可能であれば簡易的な車庫があれば、これは理想的な形です。

それでは、9ページをごらんください。熊本県内でカーシェアリングシステムを今導入しているところ、どんなところがあるのかを紹介します。最初に九州新幹線の停車駅、新玉名、熊本、新八代、新水俣と新幹線乗り入れ口にほど近い場所に設置されています。また熊本市内の沿線のコインパーキングには、ところどころにそのコインパーキングを運営している会社がカーシェアという形で数台ずつ置かれているところがあります。また大型商業施設といたしまして、最近完成しましたサクラマチ熊本の地下駐車場の一角にカーシェアリングが設置されております。また、熊本市内各地の大型マンションの駐車場にも所々設置してあります。観光やショッピングの利便性にこのカーシェアリングという制度が貢献しております。

では、10ページをごらんください。終わりになります。鉄道プラスカーシェアリング、このシステムを導入することにより、観光立町を推進していく上で効果的な具体策となります。観光産業の発展が住民それぞれの暮らしの向上につながるよう、カーシェアリングシステムの導入誘致に取り組んでいただきたいと思います。それではこれまでの説明、提案をふまえ、このカーシェアリング導入誘致について、町長の見解を伺います。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)おはようございます。そして高校生の皆さん、おはようございます。議長の

御挨拶にありましたように、県内では珍しい取り組みということのようです。行政に興味を示していただくことは、すごくいいことだと思います。おもしろくない話もあるかと思いますが、自分が納得出来たことに関しては、ぜひしっかり勉強していただければと思います。

津留議員の御質問にお答えをいたします。まずカーシェアリングシステムの導入については平成26年に私がやろうと思いましたが、失敗をしております。これは事実です。結論から申し上げます。私の任期中には検討はいたしません。それはなぜかと申し上げますと、高森駅での検討は出来ないということです。実証実験もこれは出来ないというのが現実でございます。現時点での工期及び工事の内容を考えますと、周辺での実証実験は不可能というふうに判断をいたしております。じゃあどうやれば出来るかといいますと、高森駅以外の高森町での実証実験だったり、検討は可能だというふうに考えております。

話を戻します。平成26年のときにカーシェアリングはまだスマホ決済は出来ておりませんでした。ただレンタカーの会社が貸す、大手の会社がイメージアップのためにやるというところだったんですが、なぜ出来なかったかといいますと、地元タクシー会社との調整、そこで営業して長く高森町の過疎地帯で住民の交通の足となられたタクシー会社さんは、売り上げの大半が観光客で持たれているというのが現状です。そこの調整ができなかったことが1点。

2点目が地元の車を販売されてる会社さん等々にも当時ちょっと協議したかどうかは定かではございませんが、意見を聞いた思い出がございます。26年にはまだカーシェアリング自体が全国でそんな話にもなっておらず、レンタカーを置くと。レンタカーを安い値段でシェアするというようなやり方だったと思います。

そして現在南阿蘇鉄道の全線復旧、つまり南鉄っていうところを基本に考えたカーシェアリングは検討出来ないというところです。なぜかと申し上げますと、南阿蘇鉄道、高森町議会議長も入られておりますが、鉄道沿線地域公共交通活性化協議会において南阿蘇鉄道沿線地域公共交通網形成計画というところが完全に出来上がってまして、これを県を通じて国土交通省に提出をいたしております。その中には1番がやはり2次交通を今後考えていく中で、地元のタクシー会社さんと地元のバス会社さんと一緒にネットワークの構築を進め、既存の2次交通資源である町民バスやタクシーを利用した内容で国に提出をなされております。ですので、カーシェアリングを全面的に導入、南鉄でする場合にはまずこの計画策定の中に入れなければいけないというところがございます。これは多分1年ぐらいは時間がかかるのではないかというふうに思います。そしてこの計画策定に関しましては、南阿蘇村や大津町、また各民間のタクシー会社の代表さん、バス会社の代表者さん、JR九州全て入っておりますので、そういう中で国に提出した計画の中にしっかりここを位置づける必要が南鉄での駅で行う場合にはあるのではないかというふうに考えております。

また、提案の中で予算がかからないということでしたので、それはすごく町としてはありがたいことです。また将来カーシェアリングを実現するにあたり、予算が全くかからない、全て民間企業が出していただくというところは、やはり地元の会社さんにも説得できる内容の一つじゃないかなというふうに思っております。私が平成26年に南鉄を含めて提案したときには、町が予算化をして民間会社とタイアップしてやるというようなところの検討でしたので、挫折いたしましたが、今回は民間企業さんが出していただけるというのであれば、そこは地元の会社さ

んにも提案が出来るのではないかなと思います。

今後やはり大事なことは長くどの時代も高森町で公共交通機関の一つであると思いますが、地元のタクシー会社さん頑張ってくれましたので、そこでの連携をきちっと果たしてその会社がスマホだったり、例えば無線配備だったり、いろんな新しい形の運営が出来るというような形を一緒にやっていただければ、実現が出来るのではないかなと思っております。ですので、この提案はすごく私も思ってた提案ですので、ぜひ高森駅以外の場所での検討ということ始めていただいて、そしてほかの場所からまずはやる、工事が終わって全線復旧が終わって、そのときに私の任期も切れてますし、今の議員さんの任期も切れておりますので、ですから無責任なことは今は言えないということですので、ほかの場所だったら検討する価値はあるのかなというふうに考えております。以上です。

○議長(後藤三治君)2番、津留智幸君。

○2番(津留智幸君)高森駅では困難ということで、例えば交流センターであったり、そういった近

隣の施設を上手く活用して、駅から交流センターまでの流れももう1回検討し直して、要は観光客の方々が利便性が良くて、高森町は良かった、もう1回行きたいとそう思っていたけるようなそういった仕組みを再度検討して、また提案をしていきたいと思ます。

また、今回カーシェアリングを利用した周遊のイメージ動画を作成しましたが、議場での公開は規則により出来ませんでしたので、もし今後企業と交渉にあたる際には、ぜひそういったものも活用しながら進めていただきたいと思います。観光立町が高森町のこれから未

来を担うというのも現実にありますし、まだまだ地域には隠された宝物、資源がございますので、それをフルに活用して、地域の皆さんの生活の質が向上して、またたくさんのお客さんが来られて、いろんな方が高森って良いよねってそう思っていたくいただけるように、細部をまた検討し直して、また御提案をしたいと思います。では今回の私の質問はこれで終わります。

○議長(後藤三治君)2番、津留智幸君の質問を終わります。

一般質問を続けます。1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)おはようございます。まず一般質問をするに先立ちまして、本日は高森高校の皆様、傍聴いただきましてありがとうございます。これが何か将来のヒントになれば、何か掴んで帰っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

では一般質問に入ります。今回はまた財政のことを尋ねたいかと思えます。9月の議会での一般質問で、私は高森の財政のことについてお尋ねをしました。今回も財政ということなんですけれども、特に歳入、いわゆる収入の部分、ここに関してお尋ねをしたいかと思えます。町長も初日挨拶のときに、挨拶の中でふるさと納税の話を出してきたかと思えます。やはりこのコロナ禍、どう考えても税収が落ちるだろうという予測、そして企業も減収するだろう、もしかすれば、さすれば、高森町のいわゆる全体収入の約4割、いわゆる36%を占める地方交付税、これも国から減少する、来ることが減少する可能性も当然あるわけです。その中でますます厳しい財政事情という形になってくるのが想定されます。

その中で注目したところが2点ありまして、1点は財産収入、ここにつきましては各種の基

金の運用益、あと皆様がよく御存じでしたら高森温泉館の売却益、こういうものが入ってる部分ですね。財産収入、そしてもう一つが寄附金の項目、寄附金、これはふるさと納税、これが大体あってくるかと思います。その中で財産収入につきましては、基金の運用というのはどうしても利率がある程度決まっている以上は、そう飛躍的に伸ばすことは出来ない、適切な運用によって、稼ぐことができたとしてもそこが飛躍的に伸びることはないと思います。もう一つのふるさと納税、これにつきましては、まだまだ余地があるのではないかと。今後収入に当たるふるさと納税という部分がすごい大きくウエイトを占めてくるんじゃないかと思います。金額ベースで申し上げますと、平成30年度は約6,200万円、令和元年度が約1億5,200万円です。

こういう中でまず職員の皆様は大体この数字については御存じかと思いますが、町民の皆様にもぜひ実情を知っていただきたく、質問をします。まずこのふるさと納税の制度ですが、けれども、まだ皆さんも分かっていらっしゃる方も結構いらっしゃるかと思います。ですので、ふるさと納税の種類、対象など、そして返礼品の種類、比率など、あと取り扱い商品、そういう諸々の内容をお尋ねしたいと思います。政策推進課長補佐をお願いします。

○議長(後藤三治君)政策推進課課長補佐、村上純一君。

○政策推進課課長補佐(村上純一君)おはようございます。後藤議員の質問にお答えいたします。ふるさと納税の制度は二つに区分されております。まず個人から御寄附をいただくもの、次に企業から御寄附をいただくものがあります。

まず個人から御寄附をいただくふるさと納税について御説明いたします。この制度は生ま

れた故郷や応援したい自治体に寄付をすることができ、御礼の品として寄附額の約3割相当の返礼品を受けることができます。また寄附額のうち2,000円を超える部分、この部分につきましては所得税の還付や住民税の控除を受けることができます。住民税の控除は所得割の2割が上限になるなど、収入や扶養家族の数に応じて上限はありますが、自己負担2,000円で好きな自治体を応援しながら、御礼の品を受け取ることが出来る制度です。

次に平成30年度から令和2年度までの寄附の状況について御説明いたします。寄附件数、寄附金額、取り扱いの多い返礼品、いわゆる人気商品につきましては御手元にお配りしておりますので、そちらの資料内容をごらんください。なお返礼品の比率につきましては、寄附額の30%以内となっております。個人から御寄附をいただくふるさと納税についての御説明は以上となります。

次に企業からいただく企業版ふるさと納税について御説明いたします。企業版ふるさと納税は、正式名称を地方創生応援税制と言います。これは自治体を実施する事業に対し、企業が寄附をすると、寄附額の最大約9割が法人関係税から税額控除される仕組みです。しかし実際には9割控除を受ける寄附額には上限のある制度となっております。そもそも寄附される税金は国や関係自治体に入る仕組みとなっておりますので、最大9割の控除と謳っておりますが、法人住民税、法人事業税、そちらのそれぞれ20%、また法人税については5%が上限額となるなど、企業の税額全ての9割を事業に充てることができません。また上限額は税制に詳しい顧問税理士でなければ、算出が難しい制度となっております。

このように、企業から事業の寄附額のうち9割控除をされるためには、企業の納税額のうちごく一部の額しか自治体の寄附に充てられないような制度となっております。

なお、自治体を実施する全ての事業が寄附の対象事業となるものではなく、自治体が地域再生計画として内閣府に申請を行い、その認定を受けた事業のみが税額控除の対象となります。本町におきましては、高森まち・ひと・しごと創生事業としまして、令和6年度まで企業版ふるさと納税の受け入れに関し、事業認定を内閣府よりいただいております。その認定の事業につきましては、安心安全の地域づくり、そればかりではなく、また稼げる地域づくりや関係人口の拡大創出、移住定住化等の施策、また南阿蘇鉄道の全線復旧運行再開を見据えました町づくり等に関する事業が企業版ふるさと納税に活用して実施出来る事業となっております。

最後に報告となりますが、本町では昨年度、令和元年度に株式会社コアミックスより160万円の企業版ふるさと納税の御寄附をいただき、クリエイター受入環境等整備事業を実施しております。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)説明ありがとうございました。大まかに分けて個人とするふるさと納税と企業がされるふるさと納税、大体この2パターンが大まかに分けてあるってということで、説明を受けました。先ほどTPCの画像にも出たかと思えますけども、応援寄附金の返礼品人気ランキング、これが出たかと思えます。その中で見てもらったら分かるとおり1位は馬刺し、2位は赤牛、令和元年度、令和2年度においては水と大体赤牛、こういう形で返礼品のトップスリ

ーが出ている。これは恐らく皆様がイメージする阿蘇というものから大体出てきているのではないかと私は思います。

そこでもう一つちょっと質問ですけれども、先ほど返礼品の割合が3割っていう話をしました。当然先ほど言った馬刺しとか赤牛、水、これは当然納税された方に送らなければいけないはずで。例えばそれを送る送料とかこれを含めて大体どれぐらいまで経費がかかるのか、返品は3割でそこからどこまで見れるのかっていうのは自席からでもいいので、答弁をお願いします。

○議長(後藤三治君)政策推進課課長補佐、村上純一君。

○政策推進課課長補佐(村上純一君)後藤議員の質問にお答えいたします。先ほど御説明申し上げましたが、返礼品が30%となっております。また代行の手数料ですとか送料を含めまして、町に基金額として積み入れる額が約50%を目安としております。以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)ということは、大体例えば1億円ふるさと納税があったとして、そのうちの大体少なくとも5,000万円は財源として使えるという説明だったと思います。そのような理解で進みます。

先ほどお話が出ましたけれども、ふるさと納税には個人が自治体に寄附するものと、企業が特定の事業に向けて寄附する企業版のふるさと納税、この2種類に分かれるという説明でした。そこで、まず個人が行うふるさと納税についてお尋ねしたいと思います。ふるさと納税を推進するにあたって、この高森の庁舎内、そして職員の意識、どのような取り組みを行って

いるか、そういうことについてお尋ねしたいかと思ひます。事務分掌、いわゆるこれは町長が職員に対して出される文章です。これがふるさと納税ということで推進が課されているかと思ひます。そこで今の現状をどうかということ、政策推進課長にお尋ねしたいかと思ひます。

○議長(後藤三治君)政策推進課長、今吉輝子さん。

○政策推進課長(今吉輝子さん)後藤議員の質問にお答えいたします。職員のふるさと納税への意識、取り組みについてですが、昨年度まで熊本県より本町に来ていただいておりますた本田前副町長に策定いただきました高森町職務権限規定に基づき、本年度当初に町長から全職員宛に通達されました基本方針の中で、職員の全員の事務分掌にふるさと納税の取り組みが示されております。

その指示事項に基づきました取り組みといたしましては、町への視察、現在は教育委員会に大変多く来ていただいておりますが、視察研修の受け入れの際にふるさと納税として1団体当たり1万円、また10人を超えますと1人当たり1,000円の御寄附をいただく仕組みを構築しております。町のホームページにバナーを貼りまして、直接申し込みが出来るようになっておりまして、本年度の7月から始めておりますが、現在までに10件ほどの申し込みをいただいております、10万円程度の御寄附をいただく予定でございます。

しかしながら行政が稼ぐということは大変難しく、私も今回初めて担当となっておりますが、高森町の商品数がほかの自治体と比べて少ないこと、また人気商品であっても、問題が発生したりしてクリアできないこともありまして、その問題に対しまして解決出来ないこともあったことございます。そのようなことを含めまして、大変厳しい状況となっております。

ふるさと納税の営業に関しましてですけども、私も10月以降何度か町長に同行させていただいたこともありましたが、町長自ら日々昼夜を問わず、町の予算を使うことなく全て自費にて営業活動を行っておられ、その結果として東京や大阪、福岡県などの都市圏からの寄附額も現在大変伸びている状況でございます。

先日企業版ふるさと納税の現在の状況を詳しく聞く機会がございました。その中で企業版で最も多いのが100万円以下の小口の金額であること、また寄附額を多く集められているところは全て首長のトップセールスであり、また議会議員の皆様の御協力によるところはかなり伸びているとの状況でございました。今後につきましても、職員でふるさと納税の情報共有を行いながら、寄附額が少しでも伸びるように進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)今答弁をいただきました。ここに教育長先生もいらっしゃるので、教育委員会で視察があったときに視察先の方からいただいているとか、そういう形で各課がいろいろ工夫をされながらやっていたらいいのかなと思います。本当ならばコロナ禍ですから、各課の課長さん、関係者がいないので、本当だったらここできちっと各課でふるさと納税につきまして課内でミーティングをして、共通の意識を持って対応しているかどうかということを全課長に聞きたかったんですけども、ちょっといらっしゃらないので、そこはもうパスします。

これは政策推進課は握ってるっていうか、いわゆるハンドリングされている事業でもあるので、その関連の課とやっぱり進捗状況とかそういうものも聞きながら、きちんと進めていっ

ていただけたらと。当然これは町長から話が出て、トップダウンで来てる話ですから、全課上げて、全職員上げて進めなければいけないという件です。私も調べてみました。九州内では例えば都城市、ここは全国レベルでもかなりのふるさと納税額、出てます。商品を見ましたら、なかなか商品数が膨大で何ページあるかっていうぐらいやっぱり商品数出てます。私はゴルフをするんですけども、ゴルフクラブまでふるさと納税の商品で上がってました。よくよく調べれば都城でゴルフクラブを制作している、だから載せているとかという話でもあったんです。だから今後いろんな仕組み、仕掛け、これを研究していただきたいと思います。

そして先ほど答弁もありましたけれども、トップセールスで町長がされているっていう話でした。私が議員になってすぐの議会のときに、これは交際費の件でしたけども、町長の交際費が落とされた予算で出てきたのが私は印象にあります。というのが、そのときに私はこれを落とす必要がないという質疑のときに質問したから覚えてるんです。弊害って言ったらい方変ですけども、やはり少なくともかかる経費は経費としてきちっと出すべきではないかと私は思います。これを落とすっていう状況がちょっと行政用語になりますから、要は予算から削るっていうふうに皆さん考えていただいたらいいです。だから今はその交際費については町長についてはないと。本当はやっぱり総務課がいましたら、その件も再考をお願いしますということまで言おうかなと思いましたけれども、ちょっといないので、この場でこれはとどめたいと思います。

また私たち議員も、実は議会でふるさと納税担当者からいろいろ話を受けて、勉強会をしております。ふるさと納税のサイト内に例えばこのふるさと納税を知った理由を教えてくださいというチェック項目があって、そこで実は議員の紹介とかというところもチェック項目あります。

そういうところもあるんで、ぜひともそこにチェックをしてふるさと納税をお願いしますと言いたいですけども、皆さんがやはり声をかけて、みんなそういう一致団結してやるっていう、その機運の熟成っていうのが大事だと思いますので、そこは当然議会もそうですけども、庁舎内でもきちっと進めていってもらいたいと思います。

ふるさと納税をもう一度聞きます。今年の当初予算でふるさと納税は3億円組まれたかと思えます。今聞くとところによると、先ほどTPCに令和2年の10月までの納税額が出たかと思えます。12月は特にトップシーズンでまいります。たしか国からの補助金、先ほど課長補佐が3割を返礼品と言いましたけども、そこに地産の部分について補助が出て今1.5倍、要は4割5分の返礼品がもらえる期間になってるかと思えます。そういうところもあります。例えばふるさと納税で稼いできた、稼いでいくというかその目的とか目標というのを、町長にお尋ねしたいかと思えます。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)後藤議員の御質問にお答えをします。ふるさと納税について、通告で目的ということでございます。その前に高校生の皆さんもいらっしゃいますし、先ほど課長補佐が答弁して課長さんも答弁されました。そこにまず補足を入れさせていただきたいと思えます。

まず村上課長補佐がおっしゃられました個人のふるさと納税と企業版ふるさと納税で、企業版のほうが非常に難しいです。9割と謳ってありながら、実際は法人事業税の20%、法人税の5%、つまりものすごい儲かっている会社があって、例えば年間5億円法人税を納める

ところでも、5,000万円以下じゃないと企業版ふるさと納税は納められないというところなんです。ですので、100万円ぐらいの企業版ふるさと納税が1番全国で多いと。それはなぜかという、各企業にとってイメージ戦略として企業のトップの出生地だったり出身地だったり、何か関係がある自治体に地域貢献というところでの寄附をされる会社が非常に多い。だから50万円100万円の企業版ふるさと納税が多いというところなんです。

個人のふるさと納税は、商品の3割というのがこの間の1年前のふるさと納税のそういう報道で、国が新しく決めた法整備の中で3割が決まったと。これは高森町が最初に取り込んだときは、この3割がなかったわけですね。ある意味そこはぼんやりしてたところだったんです。今は商品が3割、送料経費が2割、5割が町の稼ぐ部分、入ってくる部分というふうに考えていただきたいというふうに思います。

後藤議員も教育にかなりいろんなところでアドバイスいただいておりますが、特に今日は県立高森高校の皆さんお見えです。例えば社会教育の中で、ふるさと納税について一辺倒の決まり事に関して、考え方等に関しては学校の先生から学んでいるというふうに思います。なぜこの話をするかといいますと、ふるさと納税について今後後藤議員が稼ぐ目的はというところを言われておりますが、はっきり申し上げまして町としての自主財源を稼ぐ最大で最高のツール、手段というふうに高森町町長として考えております。それ以上も以下もございません。それが私の答えです。なぜかといいますと、国自体が人口減少、それと元々この高森の地であったり、阿蘇の地はやはり条件が不利でございます。公共交通も発達してない。そして農業地帯が広くて、非常に産業が芽生えにくい。新しい産業が生まれにくい、そういう場所がこの

高森であって阿蘇だと思います。だからこそ宝が眠ってる、先ほど津留議員もおっしゃられたように、いろんな地域にそこで生まれて育てられた方がずっと大切にされてきたやつがまだまだいっぱいある、本当に宝探しができるのがこの高森であって、阿蘇だというふうに思います。

ただ宝探しをやるにしても、ブラッシュアップ、それをどんどん向上させる、新しいものに変えていくにしろお金がないとやっぱり出来ないということです。国勢調査の今の結果を見ますと、1年で約100名ずつぐらいの人口が減少になってます。これはどこの地域もほぼ一緒というふうに考えていただきたいと思います。そういう中で新型コロナウイルスがこれだけ日本全国で流行って、マスコミでは飲食店さんやいろんな事業主の方がマイナスになられて大変だということも報道されますが、おっしゃるとおりです。つまり儲かって商売をなされる方が今年すごく少ないと。つまり来年の国の税金が、税収が少なくなってくると。当然国が少なくなると、高森だったりほかの自治体も少なくなります。それを補完しないといけない。カバーしないと、誰かが。それが言葉だけじゃなくて、言葉で学ぶのはきれいなことを学べますけど、誰かがカバーをしないといけない。そのカバーをするには、やっぱりしっかりそこに思いと魂が入ってないと途中で挫折します。ですので今年度は事務分掌に基づいて、稼ぐという目的を職員に課したところでございます。

そういう中で、最終的な稼ぐ目的といいますと、町長としては町民の皆様がこういうコロナ禍の中、もしくは人口減少禍の中でこの高森町で一生懸命頑張られております。その大事な血税をなるべく使わない、町のお金をなるべく使わないで事業もいろんな部分も実現していくこと、このことを私はやりたいというふうに考えているところでございます。ですので、今年

議会議員の皆様にも当然お願いもしたところでございます。

後藤議員も御商売を長くなされてますので、仕組みも分かれると思いますが、このように御手元に配った1位の商品がこれは馬刺しなんですけど、町が初めてやった赤牛をブランド化するためにやったときは、熊本県内で赤牛をやってる自治体がなかったんですね。ですので一極集中で高森にバーってお金 came ました。ふるさと納税の。私そのときに稼いだからいいんじゃないかと、地元の商品をそこに紐づけをしていっとけば、かなりそれは注文も入るだろうというふうに考えてたところでございます。ですので、今回はやっぱりこの高森町の目立つ商品が一つか二つあって、そこに入っていかれると、通常はなかなか売れない町の商品も、先ほど課長が言ったように商品数が少ないですので、商品もそこで売れていくという現象が起きているのではないかなというふうに思います。

このふるさと納税は町の業者さんが営業を行わなくても、勝手に売れていくという仕組みが出来る制度になっております。現状のコロナの感染禍の中、お客も少ない、売上げの少ない今だからこそ町として一番にやらなければいけないことではないかなというふうに考えております。以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)答弁いただきました。たしかに私も大体この制度には興味がありましたので、追いかけてきてました。最初に赤牛をしたとき、たしか熊本県下でも高森町が1番に執り行った返礼品ではなかったかと。そのときは2億円ほど、たしか一気に来た記憶があります。それからどの自治体もいろいろ真似っていか、やっぱり売れる商品は皆当然真似られるわけ

ですよね。別に真似ることが悪いことではない。それからまた自分たちのオリジナルをつけられればいい。そういう形になっていくので先頭を走るっていうことがいかに大変かっていうことが私はよく分かります。

そして、先ほど町の産業の話も出ました。例えば商品名言ってもいいのかな。この馬刺しに関しまして、ものは馬刺しですけども、たしかこれに醤油も一緒にセットになって付いてたかと思えます。醤油は高森町で生産をしている醤油を使っている、いわゆるそういう形でただ単なる商品だけじゃなくって、町の事業者が作っているものも組み合わせること、これによって当然売り上げもカバーしていける。特に先ほど話ありましたけれども、コロナ禍で大変売り上げが厳しい状況が来ております。これはまだ終息する見込みというのは立たない以上は、さらに町の商売されてる方も厳しい中でも法がやれる最大の支援策ではないかと、ふるさと納税、私は思ってます。だからこそ皆様が理解していただいて、高森町にぜひよろしければふるさと納税をしていただけないかと。一言、二言でいいので、当然私たちもしますけども、これを見ていらっしゃる町民の皆様も、親族の方、外に出られた方、お友達の方、そういう方にぜひとも、もしふるさと納税を考えていらっしゃるならば、高森町へということを一言伝えていただけたらと思えます。

質問に戻ります。これまでは個人が自治体に寄付をするふるさと納税について、質問の答弁をいただきました。企業版の話もちょこっとありましたけれども、一旦個人の分は質問終わって、これから企業版のふるさと納税について質問したいかと思えます。先ほど課長補佐もおっしゃいましたけども、早くから企業版のふるさと納税が出来るように仕組みはつくって、

国の認可も受けたというところで、早く取り組めるようにはしてたかと思います。ただやはり税制上の難しい、例えば先ほど国は9割って話でやってますけども、実際はいろんな複雑な算出規定があって、なかなか企業のほうも理解が出来ない部分があったとして、あんまり企業版ふるさと納税というのはそこまで浸透はしていなかったかと思います。だからこそ、これから企業版ふるさと納税に力を入れるんだという話が先ほどあったかと思うんですけども、町は令和6年度までの間にさっき言った内閣府認定の下で安心安全と稼げる地域づくりや関係人口の拡大、そして創出、移住の定住化、さらには南阿蘇鉄道の全線運行再開を見据えたまちづくり等をベースに、これを企業版ふるさと納税の活用に計画されているってところだと思います。企業版のふるさと納税を通じて、高森町はどのような展開を考えているかっていうことを町長にお尋ねしたいと思います。

○議長(後藤三治君)ただいま答弁を求められましたが、1時間過ぎましたので、答弁の前に休憩を入れたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは15分まで休憩をしたいと思いますので、そのあと町長お願いします。

-----○-----

休憩 午前11時3分

再開 午前11時15分

-----○-----

○議長(後藤三治君)答弁をお願いしたいと思います。町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)後藤議員の御質問にお答えします。町としてどのような事業を考えてお

られるのかということが事前通告で、企業版ふるさと納税についての事業というところでは。お話があったように、実際は企業版ふるさと納税で多くの企業さんに高森町が内閣府、国から認定を受けた事業にふるさと納税をしてもらうのは非常に厳しいという話がありました。また首長のトップセールス等議会議員の皆様の御協力により効果が高いというのは、これはやはり先ほど申し上げられました都城とか、大きな市はやはり執行部、首長さんと議員さんが一緒になってやられてるところっていうのは結構ございます。そういうところは実際伸びています。

ただ企業版ふるさと納税になりますと、まだ始まったばかりの制度ですので、やっぱり町としてどのようなことを考えているのかというのは、先ほど村上課長補佐が伝えました令和6年度まで企業版ふるさと納税の受け入れに関する事業認定を高森がいただいている、その事業認定、例えば安心安全のみならず稼げる地域づくりというキャッチフレーズのもとの事業というのをこれから展開していく。そしてそれに寄附をしていただくというところでは。

今回やはり国もしっかりしてますのが、当然しっかりしてと思いますが、全てが稼ぐということが最終的には入ってきてるんです。内閣府の認定に関しては物すごい大きなところは防災だったり、安全安心っていうところが大体行政のキャッチフレーズじゃないですか。そのキャッチフレーズはだめなんですね。だめじゃないんですけど、プラス1番目には稼ぐと、この事業やることによって地域が稼げるんだというところの認定しか実は下りないというのがこの企業版ふるさと納税の大きなところでは。

そういう中で、これから企業にお願いをしていきますが、やはり企業側にとってもよほどのつながりだったり、メリットだったりがないければ、なかなかやっていただけないと思います。簡単に

言いますと、企業がどーんとふるさと納税されるとなると、やはりその会社としては自分の会社の福利厚生だったり、従業員の給与や待遇に普通は充てるわけですね。当然最高9割といっても1割は手出しがあるわけですから。だからそれを町の事業に充ててくださいというのは、よほどのことじゃないとなかなか難しいというふうに思います。

このような状況もよく理解しましたので、企業側へのメリットと地域の実情を精査して、そしてその企業さんにきちんと示せるものをきちっと出しまして、そしてお願いしますというようなことをやっていきたい。そのきちんと示すのが議員がおっしゃるどういう事業をやるんですかということころだというふうに思っております。ただ、これはこちらが勝手に考えていることでありまして、企業さんから見て魅力がなかったり、応援する、その根拠にならないとするならば、多分企業版ふるさと納税を入れていただけないのではないかなというふうに考えております。

議会議員さんの地元の課題だったり、いろんなものがあると思いますので、そういうところを共に共有しながら、言葉だけではなくて自分たちで歩いて、自分たちで何度も伺って、自分たちで自分の時間を使って提案をして企業に行きたいというふうに考えておりますので、その節はよろしくお願ひしたいというふうに思います。以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)先ほど町長の言葉の中に安心安全のみならず、稼げる地域、そして拠点、そういうことを企業と一緒にあって共有しながらやっていければ1番いいのかなと私も思います。先ほども話出ましたが、私も商売をしている関係上、当然それだけの大きな企業が納税するとなれば、やはりそこに至るメリットというものがなければ、企業も基本的には出さない

と思うんですね、実際。そこに対して当然町が持っているビジョンとか理念、そして地域の方、そこと納税される企業、その思いが当然一緒にならなければ、この納税というのはなしえないと私は思います。

だからこそというところがありますけれども、ぜひとも町長にはトップセールスでがんがんやってもらいたいと思いますし、先ほど申し上げましたが、この際に例えば交際費とか食糧費、これらもかかってくるとかあるというふうに思います。こういうところもちょうど総務課長も来られたので、例えば一般財源から手当するのか、それともふるさと納税から枠をつくるのか、そういうこともきちっと検討していただいて、これが高森の将来、先ほど申し上げてますけど財源づくり、ここに深く関わることですから、ここは検討していただきたいと思います。

そしてこれは私から逆にお願いではあるんですけども、町長がトップセールスでされるっていうパターン、これが結構多いかと思います。先ほど都城の例も出ましたけども、例えば首長とそして議会議員が一緒になると、そしてそれが伸びている原因の一つであるという話もありました。私たち議員も当然活動はしていきたいと思います。その中で議員のほうからこういう話があるから、逆に町長にもどうこうお願い出来ないだろうか、町の執行部にお願い出来ないだろうかというようなケースもあると思います。そういうところで、もしそういうことがあれば来ていただけるのかなというところ、質問したいと思います。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。自席からお願いします。

○町長(草村大成君)自席から失礼します。議員がおっしゃるようになっていただきたいというところ、逆に紹介していただけるならいつでも行きたいというふうに思っております。現に芹口議員の

ほうから地元出身の経営者の方だったり、お知り合いの方を紹介していただきまして、お話をさせていただきましたし、また地元の方もそこに一緒に協力していただいているということもございます。

私がトップセールスというのは非常に大事だと思いますので、私が逆に御紹介いただきたいような形の方というのは、私と議員さんが言って名刺を配って、これでカタログを置いてお願いしますというそういうやり方ではまず伸びないですね。伸びるのはやっぱりその会社が元々通信販売やってるとか、何か要はデータを持っているというところですね。ずっと長く営業されているところで、そのデータを貸してくれとか欲しいとかではなくて、そこが通常営業してる中にカタログを入れてくれとか、そういうお願いをやっぱりやらないと、ただ首長が議員さんに行って、知り合いだからよろしくお願ひしますって言っても大体社長あたりで止まってしまうので、そこから先をやっぱり考えられるようなお知り合いだったり、お友達がいらっしゃったら、もしくはその方の伝手でどうにか紹介していただけるとするなら、私は飛んでいきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それと議員さんは地元の商品をよく理解されてますので、こういうパッケージだったら地元の商品になれるんじゃないかと。これだったら売り出せるんじゃないかと。当然それが正解か正解じゃない、出来る出来ないあると思いますが、そういう提案をいただきたい。それが例えば高森高校の生徒の皆さんだったり、中学生だったり、いろんな形で提案をいただいておりますので、それで本当に商品化出来るかどうかというところも考えていきたいというふうに思っております。今言ったように私はいつでも動きますので、今言った形が出来るとするなら、特に

出来るとするなら、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君。

○1番(後藤巖君)答弁ありがとうございました。これは本当に全員の共通の認識として、ふるさと納税を推進するということで、話を締めたいと思います。特に先ほどの話でありました将来の世代にツケを残さない、これは非常に大事な部分かと思ひます。特に今日高森高校の皆様もこうしてお越しいただいております。やはり私たちの世代は将来に対するツケを残さない、なるべくもしあつても残さないようにする、これは喫緊の課題としてやっぱり取り組んでいかなければいけないことだと思ひます。

本当に何度も申し上げますけれども、今日今TPCを見ていらっしゃる町民の皆様もいらっしゃるかと思ひます。傍聴されている方もいらっしゃる、皆様にもぜひともお願ひしたいのが一言でも二言でもいいから、そこにお声かけをしていただきたいということです。これは本当にこれから高森町の財政を握る重要なファクターでございますので、今後全員一致団結してやって取り組んでいきたいと思ひます。これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長(後藤三治君)1番、後藤巖君の質問を終わります。

引き続き、一般質問を続けます。9番、田上更生君。

○9番(田上更生君)こんにちは。9番田上でございます。本日は本町の1番の産業と言われております農業振興につきまして、御質問をさせていただきます。高森高校の生徒の皆さん方はお疲れ様でございます。よろしくお願ひいたします。これまで本町の歴代町長、そしてまた草村町長も町1番の産業であると、農業が産業であるというふうに言われております。今

回の定例議会にも多くの農業振興予算というものが計上されているところをごさいます、本当に農家にとりましては力強い予算の計上ではないかというふうに思っております。しかしながら、本町におきましては農家数の減少、そして高齢化が進み、耕作放棄地、あるいは農地外転用というものが非常に進んでおります。特に畑作地帯を有するところにおきましては、耕作放棄地の増加というようなことが本当に顕著に表れているところをごさいます。少しだけ希望を持てるのは本当に水田地帯におきましては、転作奨励金等々におきまして、何とか農地の維持というのがされているところをごさいますけれども、非常に高齢化というようなことで、厳しい状況下にあるというふうに思われております。

そこで、私は今回いくつかの提案をしながら質問をさせていただきますけれども、四つの項目に分けてはおりますけれども、全てが関連がございますので、よろしく願いを申し上げます。

まず最初に高森町の現状というようなことで、農業を取り巻く現状というようなことで担当課長に御質問いたしますけれども、農業センサスが行われてすぐだというようなことをごさいますので、非常に喫緊の現状が聞けるというふうに思っておりますので、まず専業農家の数、それから年齢構成ですね。それから営農形態、それから近年における新規就農者の人数、耕作放棄地、農地外転用の現状をまず伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長(後藤一寛君)こんにちは。只今9番田上議員の御質問にお答えしたいと思います。

います。現在の高森町の農業の現状ということで、専業農家数でありましたり、年齢構成でありましたり、営農形態諸々そういったものを本年度行われました農林業センサスの数字を用いまして、それによって報告をいたしたいと思います。なお、報告の際に2015年度の比較も一緒に申し上げていきたいというふうに思っております。まず専業農家数でございますけれども、これにつきましては現在116戸となっております。先ほど申しました5年前と比べますと、31%の減少となっております。この116戸のうちの65歳未満の農業主、親方ですが、それは112戸となっております。それを取り巻く構成します自営農業者の数ですけれども、これにつきましては473人、これも同様に5年前から24.8%減少しております。

この年齢構成の具体的なものといたしまして、20代が14人、これが42%減です。それと30代が23人、これが15%減です。それと40代が30人、これが35%減、それと50代が69人、これも41%減になります。60代が145人です。数は多くございまして、しかしながらこれでも25%減となっております。あとはもう70歳以上ということでございますけれども192人、ここでも31%減となっております。今数字を聞かれてお分かりいただけるかと思っておりますけれども、要は50歳以上の方々がかなりを占められております。50歳60歳代が経営の中心となっておりますけれども、この方々で45%を占めております。反対に50歳未満、20代から40歳代まで30年ありますけれども、そこで14%しかおりませんので、かなり少なくなっている現状になっております。

ちなみに、町全体の人口18歳から70歳までの人口に比べまして、農家をやっていらっしゃる方が281人で、これが人口の7.7%となっております。5年前までは10%を超えてお

りました。ですので、いかに右肩下がりの極端な曲線という形になっているかと思っております。

続きまして、営農形態についてでございますけれども、これは販売農家数ということで、数字を拾っております。販売農家が258戸、これも5年前に比べて23%の減というふうになっております。これからはその家の中で販売額が1位というもの、パーセンテージという形になりますけれども、やはり稲作が1位で32%、販売農家の中の32%を占めております。次が肉用牛ですね。これが23.6%。それと、その次が施設野菜で14.3%。次が露地野菜で11.2%。そのあとが花で7.4%となっております。

ここから先は推計値になりますけれども、販売額ですね。額といたしまして総額で町全体の販売額としまして、31億6,000万円。この中で野菜販売がやっぱり多くございまして、10億8,000万円。その次となるのがやっぱり肉用牛ですね。肉用牛販売額、これが10億1,000万円。その後に来るのが、かなり落ちてきますけれども、これは要するに稲作、米の販売額ですね。これが2億2,000万円になります。最近ずっと施設物で花が多いんですけども、花の販売額でしましても2億1,000万程度という形になっております。これを見まして言えるもの、特出すべき点という部分ですが、田上議員御承知のとおり、従来の複合型経営というのがかなり減少してきております。施設によります単一作物経営での大型化というのが傾向として見られております。

もう一つは従来主流でありました阿蘇での高冷地野菜、露地野菜ですね。この部分が前回に比べまして、生産者数で38%減っております。これが先ほど言われましたその畑作

自体の減少がいえることだと思っております。同じく稲作におきましても、確実に減っております。それでもやっぱり32%減となっております。近年、平成26年あたりから急激に価格が上がってます肉用牛におきましても、16%減となっております。比較的反収が低い作物においては、高収益作物に比べまして農地の規模も当然大きくなりますので、農業従事者の高齢化、担い手不足ということによりますそのマンパワー不足がもう顕著に出ているものと思っております。

次に新規就農者数につきましてでございますが、過去5年間で9人が就農されております。これはいずれも親元就農者となっております。ちなみに過去10年まで遡れば、21人が就農しております。

次に耕作放棄地についてですが、耕作放棄地につきましては、過去3年でちょっと数字を拾い上げてみました。平成30年度が42.1ヘクタール、平成31年度が44.2ヘクタール、令和元年と2年と被りますけども、その部分が60.9ヘクタール、ここにありましており次第に増加傾向にあります。これは全体の耕作面積の6.7%と今なっております。この背景としまして、一つは路地栽培から施設型に変わってきたことも後継者不足とか高齢化とあわせて影響しているものじゃないかっていうふうには見ております。

それと最後になりますけども、耕作放棄地と同様に農地以外の転用について、御報告したいと思います。平成30年度は2万4,785平方メートル、平成31年度は5万90平方メートル。次の令和元年になりますけども、これが6万6,129平方メートルとなっております。3年間で14万1,004平方メートルが農地以外のものに転用されております。そのうち

耕作者がいないとか、耕作が出来なくなった農地の山林への転用、これがほぼ半数を占めておりまして、7万4,642平方メートルがそういうふうな転用という、山林への転用という形になっております。以上が高森町の農業の現状ということでございます。以上でございます。

○議長(後藤三治君)9番、田上更生君。

○9番(田上更生君)只今課長のほうから御答弁いただきましたけれども、今の数字を見ても、もう顕著に農業衰退と。これは高齢化が進んでいるという大きな要素がある中で、特に畑作地帯の重量野菜と言われる露地野菜が高齢化によって耕作放棄地等々で経営が困難だということでそういうふうに進んでいるんだろうというふうに思います。これまで草村町長、いろんな施策等の中で振興を進めていただいたところでございますけれども、今の数字を見た限りは本当に私たち議会議員にも大きな責任があろうかというふうに思います。これは町長あるいは一部の執行部等々に責任を持たせるものでございませぬけれども、私たち議会もしっかりとその部分の対応がもう本当10年20年遅れたかなというふうに感じております。

手前味噌の話でございますけれども、私野尻出身でございますが、野尻地区におきましても今回質問をするにあたりまして、農家の数を数えてみましたが、まず片手で足りるぐらいの若者しかいないというのが現状であるというふうに感じたところでございます。その中でも規模拡大を図りたいというようなことで、数名の農家の若者が一生懸命日々努力しているという状況も私たちも見てくるところでございます。その中で前回私が昨年の6月議会のときに質問をいたしましたけれども、阿蘇地域若者雇用等連携事業という農業師匠制度というものがございます。今回いろいろと担当課のほうで調べていただいたところでございますけれ

ども、高森町で今9名の農業師匠というようなことで指定を受けておりまして、平成30年度は阿蘇郡市で24名だったのが現在は61名ということで、この農業師匠制度というのを非常に有効に生かした自治体等もあります。前回昨年の6月にしたときに質問の中でこの師匠制度をどのように生かしていくのかということで、前課長に質問をしたところでございますけれども、この師匠制度を通して周知を広くして、そして研修生等の受け入れであったり、この制度の中で有効性というのが非常にある部分もございます。ですからそれを十分に生かしていきたいという答弁をいただいているところでございますけれども、1年少し経ちました。現在はコロナ禍の中で非常に難しい部分も厳しい部分もあろうかというふうに思いますけれども、この農業師匠制度につきまして、高森町が今どのような検討しているのか現状を御報告願いたいと思います。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長(後藤一寛君)9番田上議員の御質問にお答えいたします。昨年の6月の一般質問の内容は、私のほうも若干読ませていただきました。農業師匠の現状はどうかということでございますけれども、まず昨年の答えの続きからまず申し上げたいと思いますが、去年は制度的に有効性をももちろん認めた上で周知していくということでお答えをしておると思います。その後の取り組みといたしましては、師匠制度自体のホームページがございますので、そのホームページ自体を周知いたしております。あと、窓口になっておりますJA阿蘇の担当窓口と県の農業普及振興課っていうのがございますので、そことの連携を図って、外に宣伝というかPRに行く機会がありますので、そこに行くことにしていたということで聞いております。しかし

ながら、されるときが今年の2月でしたので、それ自体がなくなりまして、結局お答えになるようなこと、具体的な行動というのは出来ませんでしたので、それはお許しをいただきたいというふうに思います。

現状ということでそもそもっていうお話からさせていただきたいと思います。農業師匠制度につきましても、平成28年度に国の交付金を使いまして、発足しております。これにつきましては、阿蘇地域で農業を営まれてる後進の育成に情熱を持たれた先進農家を新規就農者に農業のノウハウを教える研修の制度ということで、先ほど言われました高森におきましては9名の方々、詳細は8名と1法人を農業師匠として、登録をさせていただいております。28年度からこちらですが、高森町においてはお二方の研修申し出がございました。1人につきましては、同じ河原の方で花のほうで取り組まれております。あともう一方は旧白水、南阿蘇村の方でミニトマトでしたので、あくまでも研修をうちの管内の農業師匠の方から受けられたという形になります。これまでそういった形でやってはきておるんですが、なかなか具体的な動きってというのが構築出来ていないのが現状でございます。しかしながら、議員が言われるその重要性、有効性っていうのは十分知りえておりますので、相談体制でありましたり、農業師匠とのマッチング、それと資金関係ですね。そういったものの支援制度が充実してきておりますので、今まで受け入れました2名、そういったもので2名で留まっておりますけども、やっぱりここを上手い具合に繋いでいきたいというふうには思っております。

管内を見ますと、先進っていか阿蘇市と南阿蘇村においては、管内で45名研修生が入ってるんですが、そのうち8名と9名、それぞれ入れております。やっぱりその違いが何なの

かというのを手前で私どもも見させていただきましたが、やっぱり一つは阿蘇市においては農業師匠の方がかなり有名な名の通った方、その方を指名して来られているという傾向があります。それともう一つの南阿蘇村におきましては、村全体が協議会をつくりまして、積極的に動かれています。そういうのを見まして、やっぱり自分たちの自治体に対してどれが適切であるかという思いで一つはもう大きく真似をしていきたいなというふうには考えております。現状としてはまだ出来ていないということをふまえてですね。だからどうするか、これからどうやっていくかということを考えていきたいと思えます。以上でございます。

○議長(後藤三治君)9番、田上更生君。

○9番(田上更生君)今課長のほうから高森町の農業師匠制度の現状ということで御答弁いただきましたけれども、一つ私は地域の中とか町内の中でも若い人達にどんどん規模拡大をして、やはり若い後継者をどんどん作っていただきたい。そのためにはマンパワーが必要なんだと。そのマンパワーを研修生で補いながら農家を育成していくという。そしてそれを移住定住につなげていくという考え方で、若い農業者にもいろいろ話をしてきたところでございます。

先ほど言いましたように手前味噌の話ですけれども、野尻地区においても若者にあなた達が地域の核になって、そして規模拡大を図る。その中で研修生等を入れる、マンパワーを入れる、そういうことによって新しい移住定住者をそこに迎えるという発想で、考え方でやって、これから進んでくれというようなことでお願いをしておったところでございます。

今日ちょうど教育委員会のほう教育長先生、それから事務局長おりますけれども、出席

してここにおられますけれども、1番今回のコロナ禍の中でも全国に誇れるような臨時休校の中でも対応が出来たという教育環境も、一つの大きな売りになりはしないかというふうにも考えるところでございます。ですから、これから阿蘇市あるいは隣の南阿蘇村のお話を今課長のほうからいただきましたけれども、やはりそういう人たちが高森の自然の中でやはり農業やりたいという若者がいるだろうというふうに思いますし、前々課長のときにも農林政策課長と話しましたけれども、そのときも研修生の受け入れをやっていますかという問い合わせがあります。ただうちはやっておりませんというようなことで、南阿蘇村に行ったり、阿蘇市に行ったりというお答えを聞いた記憶がございまして、やはりそこをそういう部分も積極的に取り入れて、先ほど課長言われましたけれども、良い部分についてはやはり前例を真似するという、真似ていくという部分も私は必要なときにはやるべきだろうなというふうに思います。

今回私は特に御提案申し上げたいのは、そういうような中から研修生を入れて、やはりそういう人たちがここの中で移住定住出来るという環境の整備という部分をしっかりと構築していただきたいなというふうに思います。農業師匠制度につきまして、突然ですけれども、町長の御見解といたしますか、お答えをいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)田上議員の御質問にお答えいたします。農業師匠制度、議員御存じのように私議場でも申し上げましたが、阿蘇のJAも含めて振興局も含めて、これは阿蘇モデルです。ここでしかない、この農業師匠制度で素晴らしい制度だなというふうに答弁もして

ますし、最初から思っておりました。一言農業といって、ただ野菜なりを作ればいいというのではありません。やっぱりそこには一般の会社と一緒に生産部門であったり、販売、財務部門というのがあります。1番厄介なのは自然を相手にしながら、そこを継続していかなければいけないのが高森の農家の方であって、阿蘇の農家の方じゃないかなと。そこは熟練した長くやってこられた技というのが必ずありますので、そこを引き継ぐと。まさにそのモデルの農業師匠制度は抜群な極めて優れた制度かなと思います。

ただ、1点これを地域振興局だったり、JAの方が一緒になって研究をされて考えられましたが、やっぱり事務方はそこで終わってしまうんですね。あとはやはり地域に任せた、要は現場の自治体に任せる。その中で今議員から御質問、御指摘があったように、高森は何をしてたのかと。そして後藤課長が答えたのは、阿蘇市は有名な方がいらっしゃって、そこに集まっていると。南阿蘇村は逆に専門の職員を作って、ずっとそこに張り付かせてそれだけをずっとやらせているような役割、形を実は人事でやっているところでございます。ですので、昨年議員に答えた後に今年の4月からの人事異動を見ていただいたら分かると思います。農林政策課は、今年私になって初めて若い職員だけで固めて、しかも正職だけを置いています。これが農業師匠制度をどうやってバックアップする、つまり高森モデルの仕組みをどうやって作るかというための人員の形なんです。その中で今後藤課長が実はリーダーシップを取っていただいております。

以前は議員1番御存じですけど、特に田舎だったり過疎地帯の政策でとんがった人だけ、この地域だけというのは非常に難しい。なぜかとやっぱりそれぞれの地域に長く農業なり観光

なりいろいろされてこられた方がいらっしゃいますので、全体的な話にどうしても予算規模がなってしまうんですね。私は高森町の農業に関しては、とんがった施策を打っていかないと、本当に厳しい時代が来ているというふうに思っております。

農業師匠制度をどうやって今後使うかというのは、実は今農林政策課が考えているところでございますが、私が町長として考えているのは、実は今年の議員御存じですけど、6月に特定地域づくり事業推進法というのが国会で可決されています。これは骨子の段階から農業族の方が入られて、議員立法で可決した法律です。そして中身は過疎地域の人材不足の部分を要は支援すると。それが絵にかいたもち、今まであったような支援ではなくて、人材をマッチングさせるというところで先ほど議員がおっしゃったような活動を後押しするという推進法です。

この推進法に基づいて先般の12月8日に特定地域づくり事業協同組合制度というのを総務省が認定しました。全国で3カ所のみです。これは複数事業者で作る組合なんですけど、若者のずっと通年の雇用というところを目的にしているこの制度、組合制度なんです。私は高森町の農業師匠の方だけでこの組合を作っていただけないかなというふうに私のほうから逆提案をさせていただきたいというふうに思います。これは非常にとんがった政策になると思いますが、農業師匠の方だけでこの協同組合を作っていただいて、県知事がこれは認定になります。そして、国が最終的には総務省と農林水産省が認定する組合になるわけです。そこで高森町としては通常にある一番議員が御存じの農業次世代支援事業、国の150万ずつ活動費が出ていくやつですね。それに対してプラスして仮称の新規就農支援事業、

高森町の単独の新規就農支援事業というのをそこにスキームとして充てていかれると。それが家賃の毎月の補助だったり、例えば最初の機械を導入する費用の一部負担だったり、もしくは高森に就農される場合、移住定住される場合の準備金だったり、そこは単独予算でやろうというふうに私自身は考えております。阿蘇市や南阿蘇村の話が課長から出ましたが、私から見ると過去にあったような、つまりお金をやればいいということと、出来る限り職員さんが頑張られてやられてるのがよく見えるんです。高森町は必ずこの農業師匠制度を行政一丸となってバックアップするということをお約束いたしまして、答弁とさせていただきますので、ぜひ私の提案も一考していただければというふうに思います。以上です。

○議長(後藤三治君)9番田上更生君の質問の途中でございますが、ここで休憩に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤三治君)それでは午後1時から始めたいと思います。

なお、生徒の皆さんは午後の授業の関係で、これで学校に戻られます。本日は大変お疲れ様でした。これを機に高森町と高森高校生の若い力が連携を深めていければと願っています。私たちは皆さんのこれからの活躍を見守っていきたいと思います。期待していますので、みんなで力を合わせて高森高校を盛り上げて頑張ってください。本日はありがとうございました。

-----○-----

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長(後藤三治君)休憩前に引き続き、一般質問を続けます。9番、田上更生君。

○9番(田上更生君)休憩前に引き続きまして、質問をさせていただきます。農業師匠制度に

つきましては、町長のほうから大変ありがたい御答弁をいただいたところでございます。新しく高森バージョン的な部分も考えながら、これからの移住定住にも向けた研修生の受け入れであったり、そういうような農業者がやはり耕作放棄地、農地の荒廃を防ぐためにも、ぜひ私たちも農家サイド、また議会サイドも一生懸命その部分につきましては協力、支援するところはさせていただきながら、進めていただければというふうに思います。本当にありがとうございます。

その中でやはり1番大事になってくるのは、マンパワーがどうしても足りないというのが高森町の現状だろうと思います。この前の産業厚生常任委員会の中で、来年度目指すところで農林政策課のほうからいろいろと来年度に向けての御提案等も記載をされておりました。またその部分につきましても、この前の委員会のときにいろいろと御意見があつて、それを加味しながら、来年度に向けての政策がとり行われるだろうというふうに希望と期待をしているところでございます。そのような中でやはり規模拡大というのが非常にこれからの大きなテーマに

なっているかというふうに思います。

今、高森町畜産業というのが非常に好調でございます。ここ数カ月も赤牛においても非常に家畜市場今までに例を見ないような高値取引というようなことでございまして、そのような中でやはり牧草採草地の農道の拡幅、やはり農道の整備というのが非常になかなか前回昨年の6月議会のときに質問をしたときに、担当課長も農地の基盤整備なりとあわせて農道の整備等も、それ以外であれば多面的直接支払制度交付金等々を利用して、農地等の改良をというような御答弁をいただいたところでございますけれども、ただやはり今の畜産業、あるいは普通の露地野菜地帯でもそうですけれども、非常に規模拡大をされている中で、大型機械というのが導入をされております。これは畜産のクラウド事業等々で大きな農業機械が導入されたという部分もあります。耕作放棄地になる一つの要因が農道が狭過ぎると。大型機械がそこに入れないという状況が生まれております。その中で先ほど言いましたように、多面的機能直接支払制度等でというようなことでございましたけれども、それにつきましても、やはり金額的な部分があったり、現道のまま一部舗装するとか、そういう対応はいろんな地域でやっておられるかというふうに思いますけれども、もう今大型機械によりまして幅員の拡大、幅員を確保するということが急務になっているかというふうに思います。それが一つは農道の荒廃、農地の荒廃にもつながってきているのではないかというふうに考えられますし、農家サイドからもそのような御要望等を私どもにも耳に入っております。ですから、出来れば大変コロナ禍の中で厳しい状況に町の財政もあろうかというふうに思いますけれども、そういう町独自の政策的な部分とか、そういう現状を課長のほうに農道の整備状況、補助

事業等についてどのような今対応されているのか、その補助事業についての地区農家なりの御要望というのが今課長のほうに入っているかという部分につきまして、現状について御報告をお願いいたします。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長(後藤一寛君)只今9番田上議員の御質問にお答えいたします。農道整備、

農道の申請あたりの現状ということでございますけども、これにつきましては、従来御承知のとおり農道で県、国の事業でつくった分はほとんどうちの場合は町道に格上げして管理をしております。ですので、比較的小さい案件でしか申請的にはあっておりません。だから使える事業としましては町の5割助成で、あくまでも補助金の限度額が50万円でしかございませんので、限られた延長でしか整備が出来てないということになります。

議員が質問の中に言われました、多面的支払交付金事業ですね。それと中山間の直接払の交付金事業がございます。このいずれも昨年の6月に答弁されておりますように、枠としては決まっておりますので、それでも額が200万までしか出来ない、ましてやその手前で事業計画が必要ということでございます。ですので、今出来る農道の整備っていうのは、もうその程度でしかございません。町独自のやつはですね。

しかしながら、仮に申請なり相談を受けた場合は、農業農村整備事業というのがそもそもございますが、それがやっぱり国からのもので、県営だったり団体営、団体営っていうのは町が事業主体になりますけれども、そういったものを我々はお勧めして対応していこうというふうには思っております。それはなぜかと申しますと、三つほど利点がございます。一つ目は要望

される農家さんの先ほど申しましたその延長、そういう部分をやっぱりそれに沿えるものであることがまず一つですね。二つ目が補助事業ですので、当然のことながら先ほど申しました50万の枠とかそういう小さい話じゃなくて財政的なもの、町も含めまして財政的なものをその負担が軽くなってまいります。それが二つ目になります。三つ目で補助事業で先ほど申された幅員の部分、当然幅員を拡幅するっていうことは、要するに境が変わってきますよね、土地の。だからその補助事業ではその登記までをきっちり出来るように組み込まれております。ですので、その1番土地の所有関係がうやむやになりがちな部分がそこでも解消出来るっていうことで、私たちが考える中ではその分を現状申請があれば、そういうふうに対応はしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)9番、田上更生君。

○9番(田上更生君)ありがとうございます。今いろんな制度を通しての事業があるというようなことでございます。まだなかなかそういう制度、農道といったら町からの50万の助成金でという感覚しか農家サイドもないのかなというふうに、そこまでの理解しかないのかなという部分もあります。たしかに高森町の平坦部の水田地帯においても、そのような意見も聞くところでございます。特に水田地帯におきましては、先ほども言いましたように、稲作転換ということで牧草を採取するだけで10アール8万円は補助事業としてあるというような部分もございます。特に畑作地帯あたりはそれが全くございません。今畜産が先ほど言いましたように好調ですので、非常に畜産農家の皆さんが牧草を採取されております。ただ、農道が狭いためにそこはもうつくれませんというような状況になったりという部分がたくさんございます。ですから農地

を少しでも守る上において、そういう恐らく国の制度事業であっても町負担と、自治体負担というのが出てくるかというふうには思いますけれども、そういうような事業等を農家等々にも周知いただきまして、そういう事業の展開というものを進めていただければというふうに思いますので、まずその点につきまして町長のほうからの御見解をお願いしたいというふうに思います。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)田上議員の御質問にお答えいたします。農道の課題は私もよく御相談を受けることもございます。今議員がおっしゃったとおりです。それに対して今までの農林政策課がやってきたことは、当然5割助成だったり多面だったり中山間の部分ですね。使い勝手がいいときもあれば、ないときもあると。さらに後藤課長がおっしゃったのが、この国の事業で農業農村整備事業ですね。たしかにこれが1番使われます。ただ今現状考えますと、耕作放棄地の増加という見た目の言葉だけではなくて、先ほど議員が質問の最初におっしゃられました例えば山東部の地元であります野尻地域も含めて、やっぱり離農者、つまりもう辞めると言われる方が増えてきているのが事実でございます。高森町行政としては、先ほど後藤課長がおっしゃった国の農業農村整備事業を活用したい。そして周知徹底をして活用して計画づくりもきちっと職員も入ってやるようにいたします。

2点目が私が言った今の現状を考えますと、すぐやらなければいけないところもあると思います。これに関しては高森町独自の施策になりますが、来年度展開をしていきたいと私は考えております。財源は用意します。じゃあ中身はと言われますと、ただ申請して幅員を拡

幅したいからやらせてくれとかそういうものではなくて、例えば農道の拡幅をしました、町の単
独事業で。その先にはきちんと農業をやっている、要はつまりきちとした形がない限り、それ
は適用にならない。もしくはそこをしっかりと精査する職員がいて、ただ申請書を出して、何とか
さんが言ったからとかではなくて、きちとした基準を作ってその町単独事業もやっていきたい
というふうに私自身は考えています。

ただそこで絶対的な条件になるのが、用地を提供していただくということが私は条件になる
のではないかなというふうに考えております。財源は用意しますので、高森町単独施策として
来年度考えて、これから農林政策課の若い職員さんと考えて、二つ目の提案ですけどそこ
はさせていきたいと。基本は行政としては農業農村整備事業をきちと使わせていただきた
いということをお答えさせていただきたいと思います。以上です。

○議長(後藤三治君)9番、田上更生君。

○農林政策課長(後藤一寛君)今町長のほうから本当に積極的な御答弁をいただきました。

本当にありがとうございます。これから私も農林政策課所管の議員でございます。これから
そういう部分についてもしっかりと農林政策課と議論しながら、本当に農家が即利用出来
る部分から、やはり町独自の施策としてやるのであれば、なおさらもう即必要なんだという部
分からの選択という形の中で、やはり農地の道路敷の土地の提供なりも、それなりのやはり
受益者負担がほとんどないという形の中でやっていけば、用地を提供することが受益者負
担なんだというぐらいの意識を持って、農家サイドも進めるべきだろうなというふうに思います
ので、これからまたよろしくお願いをしたいというふうに思いますし、また今日ポイントチャンネル

でござんの農家の皆さんも、そういう部分についてはやはり積極的に農林政策課なり、また議員さんにも御相談されながら、大いに利用して農地を守る、農業を守るという観点から活用していただければというふうに思っております。本当にありがとうございます。

それでは時間も迫っておりますので、次の質問に入らせていただきます。それでは今日ふるさと納税の件につきまして、1番議員が質問をいたしましたけれども、高森町の農業をいろいろな形でいろいろな人たちに知ってもらうために、農業分野の部分をふるさと納税の返礼品に出来ないかというふうに考えたといいますか、ちょっと先ほど開会前に10番議員がちょっといろいろ言われましたけれども、ちょっと私も時間がありましたのでいろいろなテレビ等見ておりましたら、非常に農業の農産物じゃなくて、農業の体験とかそういう部分をふるさと納税の返礼品として出している自治体というのが相当数あります。熊本県でもございます。そういう熊本県の中でやっているところも農家民泊とか農家民泊しながら農業体験をする。ほかの分野、長期間に及ぶというようなことであれば、昨日もちょっと議会の中で議員さんの中で話をしたんですけれども、草部のキャンプ場のバンガロー等を利用したりしながら、そこで宿泊しながら農業体験をする、あるいは農業のまず初歩的な部分、最初の部分の種まきをやって秋口にまたもう1回収穫体験するとかですね。いろいろな分野のそういう部分を考えることというよりもそういう取り組みはどうなのかな。高森町の大自然の中で農業をやるという体験をしてもらうという部分の考え方というのが出来ないかということでちょっと御質問させていただきますけれども、政策推進課長よろしく願いいたします。

○議長(後藤三治君)政策推進課長、今吉輝子さん。

○政策推進課長(今吉輝子さん)田上議員の御質問にお答えさせていただきます。先ほどの

後藤巖議員の質問の答弁と重複することもございますけども、現在ふるさと納税は財源確保の大事な施策として取り組んでおります。今回の田上議員の御提案の農業体験を返礼品のメニューに加えるということもございますけども、議員がおっしゃるように、現在多くの自治体のふるさと納税の返礼品として、様々な体験型が増えてきております。また、今回の農業体験の返礼品につきましても、比較的都市部に近く、交通便の良い自治体で増えてきているという現状もございます。

ふるさと納税制度は、寄附金に占める返礼品の割合を3割以内に納めるというルールがございます。例えば1万円の納税でありますならば、3,000円以内の返礼品にしなければならないというルールがございます。したがって、高森町で実際に農業体験を返礼品にしますと、体験の場所に行くまでの交通手段でありましたり、交通にかかる費用などを出してもらえるかなども考慮しなくてはならないところでございます。

またそれを返礼品とするならば、体験の付加価値を高めて、高森町でしか出来ない農業体験の仕組みづくり、演出、また見せ方などが出来ましたら、就農につなげられるような新たな事業展開も期待が出来るものと思っておりますけれども、先ほど説明しましたように、ふるさと納税の返礼品を3割以内にしなければならないというところがございますので、かなりハードルが高いかなというところを考えているところです。以上です。

○議長(後藤三治君)9番、田上更生君。

○9番(田上更生君)ハードルの高いということは、もう最初から感じております。そこの現場まで

行くのに時間かかるとかですね。特に交通費とかそういう部分を考えたときに、たしかにハードル高いだろうなというふうに思いますけれども、高森町の農業の現状であったり、あるいはいろんなそういうところに人が来ることによって、農業の醍醐味であったり、あるいは先ほども言いましたけれども、高森町の教育の状況であったり、いろんな高森町の状況を情報発信する、直接口から口へ伝えるという部分もいろんな意味を重ね合わせてくると、私は絶対有効な政策じゃないのかなというふうには考えております。たしかによその地域も、遠隔地等々も相当そういう取り組みをやっているところもございますので、これからまた私のほうもいろいろとそのような部分については研修も重ねながら、勉強も重ねながら、これからまた提案を続けていきたいというふうに思いますけれども、最後になりますけれども町長のほうに今の農業体験、農家民泊もふるさと納税の返礼品というようなふうについて、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)田上議員の御質問にお答えをいたします。ふるさと納税の返礼品としてということで、全国かなり体験型が増えてくる中で、今吉課長が言いましたところが1番の課題かなと思います。分かりやすく言いますと、ふるさと納税を10万円なされた方には3万3,300円までの商品しか提供が出来ない。それに羽田熊本間の飛行機代だったり、熊本空港から高森町への交通費もその中に入れないといけない。そのパッケージ商品を南鉄に作ってもらうのか、どこに作ってもらうのか、どこも作らないというところが1番の課題と思います。ですから、私は先ほどの答弁でも言いましたが、稼ぐということを目的にいたしておりますので、

目的目標に、稼いだ中から例えば農業のそういう体験の形づくりをやるということも一つの手段ではないかなと思います。

例えば令和3年に農林政策課が予定いたしております遊休農地を活用した町民農園の開設というところを来年度手がけていきたいというふうに後藤課長考えられておりますし、若い職員さんもそこから高森の農業に触れ合う機会を提供して、そして間接的ではあるがそれが移住定住に結びつけるような仕組みづくりが出来ないと。そこに田上議員がおっしゃった、やはりいろんな情報サイトで高森町の町民農園がすごく良いよというところになれば、そこにふるさと納税の商品を例えば20万30万のセットにしてもそれは魅力があるなら来るというところですよ。ですので、私としてはそこに無理してふるさと納税の返礼品にしなくても、単独で他で稼いだ予算で充ててもいいかなというふうに考えておりますが、やっぱり農業は一次産業で、町のほうも基幹産業ですので、当然物売り、商売をやられてる方、観光やられてる方、返礼品もありますので、農業体験の返礼品があってもいいと思います。スタートとしてキックオフとして、令和3年度に開設、スタートする予定にしております町民農園をスタートとして、そこまで持っていきたいというふうに考えておりますので、また今後も農林政策の若い職員さんに御指導とアドバイスをいただければというふうに思っております。以上です。

○議長(後藤三治君)9番、田上更生君。

○9番(田上更生君)いろんなハードルも非常にやっぱり高いというようなことでございますけれども、まず町民農園からスタートしてっていうような部分もございます。あるかというふうに思います。これは町長の政策集の中にも入っているところがございますので、十分私も認識をして

いるところでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

すいません、もう1個だけ先ほどの農林政策課長の質問に入れるべきところでございますけれども、1個だけちょっと私抜かしておりましたので、ちょっと時間がございまして、質問させていただきたいと思います。今、畜産業が非常に好調であります。その前にちょっと赤牛の価格あたりが低迷したときに町も町長の英断で補助事業として1頭5万円ですか、肥育農家に補助したりというような部分もございました。私たちが高森町の育成牛については、南阿蘇村あるいはほかの自治体等々と同じように1頭5万円程度にできないかという話は農林政策課ですずっとやっておったところでございますけれども、昨今の赤牛の高騰というようなことで、他町村もその見直しをやるというような情報も私も聞いております。なかなかその分についての決断というのは難しいかというふうに思いますけれども、高森町で例年行っております育成牛の保留品評会の出品者が非常に最近少ない。農家サイドの話を聞いておりますと、いやそこに出品しても1頭5,000円ぐらいしかもらわないんだから、もう1戸当たりの頭数が多いけん、うちは辞めとこうみたいな話が入ってきております。出来ればそういう今高騰しておりますけれども、たしかに高騰しているやはりそういう好調のところに行って打つということもこれからの振興策の中にも必要ではないのかなというふうに思いますけれども、その品評会等も資料等あれば、本年度だけでもいいです。どれだけ育成されて、育成品評会にどれだけ出品なされたのか。もうまとめて聞きますけれども、今まで5,000円だったのがそれを少しでも農家サイドが出品してもいいよと言われるぐらいの金額まで増額する的な考え方があるか、お伺いをいたします。

○議長(後藤三治君)農林政策課長、後藤一寛君。

○農林政策課長(後藤一寛君)ただいまの9番田上議員の御質問にお答えいたします。質問

の内容は、今年の保留牛品評会の出陳費補助ってところの部分だと思えます。おっしゃるとおり、高森だけがやっぱり極端に少ないという事情は近隣町村を調べましたら、たしかにそうございました。それによりまして、先ほど議員がおっしゃられました野尻支部がごっそり参加いただけなかったというのも私のほうも非常にそれは胸を痛めておりまして、新年度でどうするかというも議論はしております。結論としましては、まだ結論は出しておりませんが、何らかの今年と同じようなことではないようなものを出してはいきたいと思えます。まだ、現時点で予算の積み上げの段階でそこは確定出来ておりませんので、あくまでも意にそぐわない答えになろうかと思えますけども、何らかのもので今年以上のものは出していきたいというふうに考えます。以上でございます。

○議長(後藤三治君)9番、田上更生君。

○9番(田上更生君)出来れば課長の考えを実行していただいて、ぜひ高森町で100頭育成されるのであれば、100頭一つの大きなお祭りではございませんけれども、イベントですので、やはり育成者が育成される牛がそこに一堂に集まるような考え方という部分も出していただいて、来年度のそういう保留牛品評会なりも出来るように、本当に農家の皆さんが喜んでそこに出品できるような体制をとっていただければというふうに思います。これもちまして、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(後藤三治君)9番、田上更生君の質問を終わります。

引き続き、一般質問を続けます。7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)こんにちは。7番立山です。本日私からは町長の政策集に掲げてあります、町挙げて県立高森高校との連携充実につきまして、施策の進捗状況をお尋ねしたいと思います。

高森高校は南郷谷唯一の県立高校として、70年以上の長きにわたって地域に根差し、地域の期待に応える学校として発展しています。現在高森高校は、県からスーパーグローバルハイスクール事業の指定を受けています。グローバルとは、地球規模の視野で考え、地域の視点で行動するという意味とのことで、高校ではスーパーグローバルハイスクール事業の指定を受け、国際社会、地域社会の両方に貢献できる人材を育成していると伺っています。例えば、1年生では生徒たちがこども支援課、社会環境課、健康増進課といった役場をイメージした各課に分かれて地域の課題を発見し、解決方法を考えるという事業が行われています。また、2年生では広報活動においてTPCへ提供する番組や学校紹介動画などを作成しているということです。在校生はこのように学業に励むとともに、吹奏楽部をはじめ理科部やバトミントン部、テニス部などの部活動との両立を図りながら、有意義な学校生活を送っています。さらに卒業後は全ての生徒が現役で進学、就職を決め、自分の進むべき道を歩んでいます。卒業生も7,000人を超えています。これからも地域になくてはならない学校として、地域の中での教育文化の中心的な役割を期待されているところです。

一方で少子化の影響などにより、高森高校への入学者は減少しています。定員80名に対する充足率は、近年50%を割り込む状況となっています。小規模校には小規模校の

良さがあるわけですが、このような状況が続くことになると、高校の存在が危ぶまれる状況となりかねません。

こうした中で高森町、南阿蘇村からは高森高校に通う生徒の経済的な負担を軽減するために、教科書代等を支援していただいております。こうした行政の支援は大変ありがたく、入学者の増加につながっていると感じております。ただ、これ以上に入学者を確保するためには、高森高校に新たな魅力を加える何かが必要であるとも感じています。折しも町ではコアミックス社との連携協定により、漫画を核とした新たな産業創出に取り組んでおられます。そこでまず、政策推進課長にお尋ねします。コアミックスグループとはどのような活動をされているのか。また、高森町はどのような関係にあり、今までにどのような関係を築いてきたのか、時系列で詳細に説明いただきたいと思います。

○議長(後藤三治君)政策推進課長、今吉輝子さん。

○政策推進課長(今吉輝子さん)立山議員の質問にお答えさせていただきます。まずはじめに

コアミックスグループについて御説明いたします。コアミックスグループは株式会社コアミックスと同社の持ち株100%の子会社である株式会社熊本コアミックス、株式会社じぞう屋で構成されております。株式会社コアミックスは、平成12年6月に東京都武蔵野市の吉祥寺で設立され、漫画雑誌編集、アニメーションや映画制作、キャラクター事業、著作権事業、ネット販売事業を営まれております。超有名な国民的漫画である北斗の拳やシティハンターなどの大ヒット作品を有し、代表取締役社長の堀江信彦氏は週刊少年ジャンプの歴代最高販売部数を記録した伝説の編集長としても有名で、熊本市の御出身ですが、幼少

期を高森町で過ごされた経験をお持ちの方です。コアミックスの堀江社長は日本のみならず、海外を含めた若い世代の漫画クリエイターや漫画から発展するエンタメ業界のアーティストたちの活動、移住定住の拠点漫画アカデミーを整備する事業計画を掲げられております。その事業計画のもと、高森町で漫画アカデミーを産学官連携、これは民間、学校、役場の連携のもと、教育機関として発展させ、将来的には漫画、演劇、アニメ、映像、ゲーム、おもちゃといった漫画から発展するエンタメ新産業を創出します漫画による人、社会、ビジネス創造の拠点とすることを進められております。

次に高森町とコアミックスグループの関係や連携状況について、時系列で御説明いたします。平成29年7月に本町の御出身で、熊本地震被災当初より南阿蘇鉄道に対し、御支援をいただいております株式会社セブン銀行の二子石代表取締役会長が、震災復興支援協議の中で、コアミックスの堀江社長の被災したふるさとに寄せる思いや熊本での事業ビジョンを草村町長へつないでいただき、熊本地震からの創造的復興を目指した地域づくりについての協議が開始されております。

平成30年4月からは、ふるさと納税の寄附をエンタメ業界関係者に広く呼びかけていただいております。平成30年度には約1,100万円、令和元年度には約1,400万円の御寄附をいただいております。平成30年9月にはコアミックス所属の世界19カ国、52名の漫画クリエイターが参加し、世界から熊本に、熊本から世界へ漫画を発信、熊本を漫画の聖地に、高森を漫画のシリコンバレーにをコンセプトのもと、くまもと国際マンガCAMPを開催しております。

平成31年4月には、コアミックスが制作する映画の舞台に南阿蘇鉄道と高森駅を採用していただき、女優の菊地桃子さん、俳優の緒方直人さん主演で全国公開され、海外の国際映画祭でも上映されております。令和元年10月には、第2回くまもと国際マンガCAMMPの開催時にエンターテインメント業界と連携したまちづくりと地域の新産業創出の共同事業実施に関する協定を熊本県立ち会いのもと、締結しております。令和2年3月にはプロポーザル方式による審査を経て、漫画アカデミー事業活用として旧高森温泉館をコアミックスが購入、6月に改修工事に着工しており、今月末が完成予定とされております。

令和2年9月には、地域おこし企業人交流プログラムによる協定を株式会社じぞう屋と提携しており、10月より同社から人材2名の派遣を受け入れ、漫画キャラクターを活用した地場産品の新たなPRや新商品化のプロジェクトなどを開始しているところです。また11月からは、全国116名の中からオーディションで選抜され、女性だけで構成されるO96K歌劇団22名が町へ移住し、高森町地域おこし協力隊を委嘱しております。これから地域おこし活動を通じて、TPC企画番組やYouTube、SNSでの地域情報の外部発信による町のPR、福祉交流や学校連携といったほかに例のないさまざまな地域おこし活動が期待されております。以上です。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)今課長の説明で分かりましたけれども、コアミックス社は旧高森温泉館を活用した漫画アカデミーを設立し、漫画に限らず演劇やアニメ、映像といったエンタメ関連事業のクリエイターの育成を目指しておられるとのこととあります。コアミックス社の高森町へ

の進出は、新産業の創出のみならず、さまざまな面で地域活性化に貢献すると期待しておりますが、096K、すなわちオクロック歌劇団の設立など着実に事業展開されている現状を見ますと、コアミックス社が持つておられる人材や事業力、エンタメ業界に関するノウハウなど、高森高校の魅力を向上させることにも活用することが出来るのではないかと感じています。もちろん、熊本コアミックスは熊本市に拠点を置いておられますので、県立高校であれば県内どこでもさまざまな形で支援をされる可能性があります。そこを何とか高森高校に支援していただけるようにするためには、それぞれ町を挙げて協力をお願いするほかないと考えています。

そこで、町長にお尋ねします。高森高校は県教育委員会の所管にはなりますが、高森町との連携協定に基づく取り組みを進めているコアミックスグループに御協力いただけるのであれば、県立高森高校の魅力を向上させるための新たな取り組みができるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)立山議員の御質問にお答えをいたします。今日高森高校の生徒が午前中は傍聴に参加していただきまして、午後も多分たかもりポイントチャンネルで勉強されるのではないかなというふうに思っております。コアミックス社の協力を仰ぐことによって、高森高校の新たな魅力を向上させる取り組みが出来るのではないかとということで、県立高森高校の同窓会の会長を立山議員がなされているということで、以前も議員から同じようなことを言われたことを記憶いたしております。

096Kに関しては、昨日も民放の特番で夕方のニュースで、ちょっと考えられないぐらい長い枠を取られて、特番が組まれておりました。温泉館の中身とかもまだ私見てないんですけど、かなり変わってきたなあというところを感じたところでございます。また、先日服部副町長と県庁に出向いた際に、県の管理職の方々に096Kの地域おこし協力隊、短時間パートの採用に関しては非常にモデル的な事業だということでお言葉をいただいたところがございます。

また今回の質問ですが、そもそも県立高校ですが、高森高校の高校生は町のいろんな活動に協力的に参加していただいております。もう見ていただければ分かるというふうに思います。そういう中で義務教育の中では新高森町教育プランを持って、確実に着実に風を読みながら進めてまいりました。全国でも類を見ないような中身の質とか持つ義務教育機関になっているのではないかなと思います。

同時に県立高森高校の魅力を向上させる取り組みとして、私は、県立高森高校及び議員がおっしゃる県立高校にやはり漫画科、もしくは漫画コースの設置を進めてはどうかというところを提案をしているところでございます。例えば県立高校での科やコースの設置は、芦北高校の農業科や林業科、近いところだったら阿蘇中央高校の総合ビジネスだったり農業食品がございますが、特に芦北高校においては、新科の設置により現在多くの生徒数の確保につながっているという結果が出ております。先ほど私が言った公立、県立高校での漫画科等に関しては、全国で調べた限り例がありません。私立高校で漫画科設置がある学校でも、漫画家を実際育てることが難しい状況になっていると。その理由として挙げられるのは、

もうここだけです。プロの漫画家の確保が教える側が出来ないことと、編集者とのパイプがないということが1番大きな理由になります。その点コアミックスさんは自社で漫画家や編集者の両方を職員として兼ね備えられていますし、OBの方もたくさんいらっしゃいます。もし実現すれば、漫画等にかかるものを目指す学生にとって大きな魅力になるのではないかなというふうに思っております。また漫画から波及しますので、アニメやゲーム、動画などもその一つになっていくのではないかなと思います。漫画から波及する産業がたくさんこれからの時代も生まれると思います。だから漫画だけを学ぶのではなくて、これから新しい時代の産業の入り口になるところを学ぶということが大きな魅力じゃないかなと思います。

県立高校は議員がおっしゃいますように、県の所管でございますので、現在高森町から熊本県教育委員会へ提案を行っており、コアミックスさんと県教育委員会も話をスタートされているというふうにお聞きいたしております。当然県立高森高校がこれから人口の減少によってどうなるか分からないって言われる方もたくさんいらっしゃいますが、町としては当然高森町出身だったり、南阿蘇村、南郷谷出身の方が多いわけでございますので、人材育成としては最高の機関、高等教育ですのでそういう位置づけのもと、コアミックス社の御協力を担保できる、確保出来るとするならば、さらに県教育委員会と協議を進めていくことが町のやるべきことではないかなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)説明ありがとうございました。町長の説明があったとおり、最終的には県教育委員会が判断されることとなるわけですが、町長が答弁されたような漫画科、漫画コー

スといったものが高森高校に設置されれば、全国的にも特色ある公立学校となりますので、高森高校の大きな魅力向上につながると思います。卒業後の進路はどうなるのかなど、やってみなければ分からない部分も当然ありますが、このまま何もしなければ新たな展開は見込めないわけです。同窓会としても高森高校の発展のために協力は惜しみませんので、実現に向けて町一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

さて、こうした取り組みが上手くいきますと、つまり先ほど町長が答弁された漫画科、漫画コースが設置された場合を考えると、通学圏内を越えたところから入学を希望される方が出てくると思われます。以前は高森高校にも遠方から入学を希望される生徒のための寮がありました、現在はありません。漫画科、漫画コースを設置し、全国から入学者を募るとするならば、子供たちを保護者の皆様が安心して送り出せるよう、生徒の住まいをきちんと確保することが非常に重要となります。県教育委員会は新しい科、コースの設置にあわせて寮を再整備していただければ1番よいのですが、それはなかなか難しいと思われます。

そこで町長にお尋ねします。町長は政策集にも高森高校との連携充実に係る取り組みとして、高森町内での寮設備を検討すると掲げておられます。今回の漫画科、コースを念頭に置いておられたのかどうか分かりませんが、この機会に町で寮を整備するというのは、一つの解決策だと思います。高森町内での寮設備の具体的な検討状況についてお聞かせいただければと思います。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)立山議員の御質問にお答えします。私の3期目の政策集に掲げており

まず新たな時代に求められる人材育成を目指す高森町として、その中で寮設備の検討を掲げております。寮については、例えば山都町の矢部高校にもございます。矢部高校は通学圏外から、また県外からの進学を受けることを視野にして、町の青年部が中心となってNPO法人を立ち上げ、空き家だった病院を改修されて現在運営をされているというような寮もあるわけでございます。先ほど答弁の中でも答えましたが、人材育成、これも町としては当然義務教育だったり、高等教育の中でやっていかなければいけません。そしてまずは小中学校、そして高等教育の魅力を向上させることで人材が育って、また町以外からの生徒数が増えることにもつながると。そこは当然寮というのは受け入れ体制であって、整わなければいけないということで政策集に掲げました。私が考えておりますのは、県立高森高校の寮ではなくて、中学生も含めた、高校生も含めた、そこを受け入れるための寮ということを念頭には置いております。現在検討課題として、総務課で検討をしているところでございます。

ただ1点どうしても大きなところは財源です。この財源がないとどうにもならないというところでございます。私自身ふるさと納税は稼ぐツールとして目的目標として位置づけておりますので、徹底して頑張っているところでございます。議員が先ほど7,000人とおっしゃいましたが、7,000人の方の半分の例えば4割の3,000の方がふるさと応援寄附金を1人3,000円で、返礼品なしでやってもらったとしても1,000万円以上集まります。返礼品もいらぬというところでやっていただくと、1,000万円以上町にもお金が入ってきます。そして控除されます、その金額は。ですので、そういう同窓会も昔の形で何か寄附金を集めますとかではなくて、いろんな形もあると思いますので、どうぞ地元高校のOBとして、同窓会会長と

しても剛腕を揮っていただきまして、提案をきちっとしていただきまして、町が実現可能というときには、後押しをいただけることをお願い申し上げまして、答弁と代えさせていただきます。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君。

○7番(立山広滋君)ありがとうございました。町長のマニフェストに掲げられた政策として寮施設整備の検討に着手されているということですので、実現に向けて、今おっしゃいましたように執行部、議会、同窓会が一体となって取り組んでいただきたいと思います。今後の少子化の進行状況では、さらなる高校再編も予想され、新たに統合や廃校といった事態も懸念しております。少子化の波は高森高校校区だけの課題ではありませんので、ぜひ県立高校への漫画設置が地元高森高校で実現出来るように、県教委はもとより、何よりもコアミックとしっかり連携を継続していただきたいと思います。

最後に寮施設といった受け入れ体制を整備することで、地域の生徒だけでなく、広く生徒を高森高校で受け入れ、持続可能な高校として存続し、地域活性化の機能も継続して発揮することが出来るよう、県教委への要望や高森町としての支援等について議会も取り組んでまいりたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

○議長(後藤三治君)7番、立山広滋君の質問を終わります。お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤三治君)それでは、2時10分から再開したいと思います。よろしくをお願いします。

-----○-----

休憩 午後1時58分

再開 午後2時10分

-----○-----

○議長(後藤三治君)休憩に引き続き、一般質問を続けます。4番、牛嶋津世志君。

○4番(牛嶋津世志君)こんにちは。4番牛嶋です。今回一般質問は午前中高森高校2年生

の皆さんが来られるということで、今日は高校生の皆さんにも少し関係がある選挙の投票率について質問いたします。選挙年齢が引き下げられたのが1945年、以来70年ぶりの2016年、平成28年です。6月に施行される18歳選挙権を前に、新聞やテレビニュースなどで多くの媒体で報道されました。熊本日日新聞は特集を上げて青き一票を18歳の選挙権を組み、高等学校の取り組みや課題を紹介していました。選挙年齢の引き上げの理由は少子高齢化が進行しているのもありますが、若者の投票率が上がらないのも一つの理由としてあります。高森高校でも平成28年3月にありました知事選の模擬投票などをされて、選挙の勉強をされたことと思います。

今回は選挙法改正後にあった国政選挙、参議院選挙が2回、衆議院選挙1回、また高森町町長選は無投票でございましたが、高森町議会議員の選挙の選挙投票率を伺い、今後の選挙への課題を高校生の皆さんと一緒に考えていきたいと思い、質問をいたします。選挙法改正前の平成27年9月議会で、学校教育現場での対応を質問した経緯がござ

いますが、改正後の指導はどのように変化したか、また、主権者教育はというふうに進んでいるのか。小学生中学生には、政治の話はちょっとまだ難しいのではないかと。多くの自治体で首長の若返りが見られる中、我々議会議員も若い人たちに魅力のある議会にとって努力をしているところでございます。

それでは質問に入りたいと思います。まず平成28年、2016年3月の熊本県知事選の高森町の有権者は何名ほどいたか。また投票率は何%であったか。2016年6月19日、選挙法改正後の高森町の18歳、19歳の選挙有権者の数は何名おられたか。また同年7月の参議院選挙の投票率は何%であったか。それと関連しまして、平成29年、2017年度の衆議院選挙での投票率を教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長(後藤三治君)総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君)こんにちは。ただいまの牛嶋議員の質問にお答えをいたします。18歳19歳の有権者が直近のまだ始まる前の選挙になります。2016年3月27日に行われました県知事選挙でございます。高森町の有権者数は5,737名です。投票者数3,375名、投票率は58.83%となっております。それから18歳、19歳がそれから引き下げられた直近の選挙でございます。2016年の7月10日に行われました参議院議員選挙でございます。高森町の18歳19歳の有権者数は94名でございます。そのうち36名が投票をされております。投票率にいたしまして、38.29%でございます。それと2016年7月10日に行われました参議院選挙の高森町全体の有権者数は5,821名でございます。そのうち投票者数3,345名、投票率にいたしまして57.46%となっております。それと衆議

院もですかね。2017年に衆議院議員選挙が行われております。高森町の有権者数は5,665名、投票者数3,230名でございます。投票率57.02%となっております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)4番、牛嶋津世志君。

○4番(牛嶋津世志君)平成28年の改正後、全国の18歳、19歳の若者が約240万人いたということになっております。全国平均の投票率は当時18歳で51.28%、19歳で42.3%、平均で46.8%となっております。高森町が38.29%、ちょっと低い数字となっておりますが、全体的には初めての選挙の割には46%、47%弱ということで、少しは投票者が増えたのかというところで見えておりましたが、次の衆議院選挙では10代平均が40.49%、全国平均の全体でも53.68%と若干投票率が下がってきております。投票率を上げるために10代、18歳選挙を始めたが、少しずつなんか下がっているのかなというところでございます。

続きまして、平成31年、2019年度の高森町の町長選は先ほど言った無投票でしたが、我々町議会議員の選挙の投票率がどれくらいあったか、まずは全体の町としての投票率が何%程度あったか。また、2度目の参議院選挙が2019年ありましたが、これは大体何%だったかお答えください。

○議長(後藤三治君)総務課長、東幸祐君。自席からどうぞ。

○総務課長(東幸祐君)自席から失礼いたします。2019年の高森町町議会選挙の有権者数は、5,435名でございます。投票者数4,210名、投票率にしまして77.46%でござ

ざいます。それと2019年参議院選挙でございますが、高森町の有権者数は5,505名、投票者数2,957名、投票率にいたしまして53.71%でございます。以上でございます。

○議長(後藤三治君)4番、牛嶋津世志君。

○4番(牛嶋津世志君)我々町議会議員の選挙はさすがに77%、高い確率であったと思いますが、参議院選挙のほうは53.71%。なかなかちょっとだんだん下がってきておるといところでございます。全国的には32.28%、全国平均でも48.8%ということで、だんだんまだ下がってきているといところでございますが、10代の投票率は全国で14から16ポイント下がってきております。今の数字はですね。こういう中で、高森町は若者に政治に関心を持たせる対策を何か検討されているか。または検討しようとしているかをちょっと伺いたいと思います。

○議長(後藤三治君)総務課長、東幸祐君。

○総務課長(東幸祐君)牛嶋議員の質問でございますが、若い18、19の年齢を引き下げられた有権者に対して何か投票に行く手当を打っているのかと質問でございましたが、今現在ではこれといった施策は打っておりません。今現在やっているのは、通常の広報誌での投票の呼びかけ、あるいはTPCでの呼びかけ、選挙公報での町の巡回等でございます。これは高森町に限ったことでありません。全国でも若者の選挙離れは起きております。一つは各自治体いろいろ施策を打っておられるようですが、投票に行けば何か特典を付けるとかですね。飲食店の割引券の配布だとかいろいろありますが、どこの自治体もなかなかそうしていないのが現状だといふふうに思っております。

一つは若者に選挙に関心がないということではないというふうに私は解釈しております。個人的にはですね。そのやり方を一つ変えたらいいと。その一つは期日前投票でございます。あれが入りまして、かなりの好評を得ております。2016年だったですかね。ちょっと記憶は曖昧ですけど法改正がありまして、後に期日前に投票が始まりました。今では過半数以上の投票者が期日前に投票を行っております。若者に対しましても、今でするのでスマホでインターネット投票とか、いろいろアンケート等をとって国がおりますと、そういうのがあれば一番いいかなというふうに聞いておりますが、今の現時点では例えばデメリットを生むと。ハッキングといえますか、改ざんされるところがまだリスクが高いことで、なかなか現実には至っていないというのが現状でございます。

今後はじゃあ何が一番投票率を上げるのがいいかといいますと、身近な選挙と全国選挙を比べてみますとお分かりのとおり、町議会議員選挙では77%ぐらいの投票率がございます。全国になりますと50を切ると。より身近に選挙を感じていただくためには、田舎特有のやり方があるのではないかと。具体策は今私現在持ち合わせておりませんが、当然地縁の方とか身内の方が選挙に行きましょと。当然身近な選挙だったらそういう呼びかけを当然されますので、それを国政選挙に生かしていただいてするのが一番手っ取り早いかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長(後藤三治君)4番、牛嶋津世志君。

○4番(牛嶋津世志君)期日前投票とかそういうネット投票、今の若者がなかなか投票日当日に投票所に行くのは減ってきているとは感じております。我々も前回参議院選では選挙行

くののぼり旗を持って辻立ちをして、少しでも何か応援が出来ればということでやったりもしておりますが、なかなか投票率が上がらないのも一つかと思えます。

続きまして前段で話しましたように、選挙法改正前の平成27年9月議会で18歳からの選挙参加をどのように指導していくかを質問いたしました。当時教育長の答弁として、文部科学省からの依頼を受けて、高等学校においては生徒に対し、国家や社会の形成者として必要な政治や選挙への関心を高め、政治的教養を豊かにするための教育の充実を図ること、小中学校の段階においても、児童生徒の発達の段階をふまえつつ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うよう、教育の充実を図ること、学校教育においては、教育基本法等に定める学校の政治的中立を確保することが必要であり、各学校において関係法令を遵守した指導が行われること、教育委員会としてはこの二つの観点から指導の充実が図られるよう対応していきますというような答弁がございました。その後高等学校では主権者教育に力を入れる必要があるということから、総務省と文部科学省が作成した副読本、私たちが開く日本の未来を高校に提供されていると聞いております。小中学校においては、その後主権者教育の指導、内容の変化はあったのか、現在はどのように指導をされているのか伺います。

○議長(後藤三治君)教育長、佐藤増夫君。

○教育長(佐藤増夫君)4番牛嶋議員の質問にお答えいたします。主権者教育につきましては、今お話がありましたように、平成27年9月議会での答弁であります児童生徒の発達段階を踏まえつつ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うよう、

教育の充実を図るということに基づき、現在も教育指導を行っております。その指導状況について、本日は2点ほどお話をさせていただきたいと思っています。

第1は高森町新教育プランに基づくふるさと教育の推進でございます。これは議員も御承知のように、本町では小中一貫高森ふるさと学を創設し、9カ年のまとめとして、中学3年生で子ども議会を開催してきております。先ほど申しましたこの選挙権に絡みまして、各自治体でこの子ども議会が実施されるのが増えてきておりますが、高森はその先駆的な動きとして始めておりますが、来週金曜日12月18日に本年も開催いたします。議員の皆様方にも子供たちの学びを見ていただき、御指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

このふるさと教育を担うとても大事なことと捉えておりますが、高森町教育研究会ふるさと部会が、本年度の熊本県教育委員会優秀教職員団体として、先日表彰をいただきました。また、本年度は高森町教育研究会英語教育部会が優秀教職員団体として、文部科学大臣表彰を受賞いたします。1月に文科省で授賞式がございますが、こういう状況です。ちょっと参加出来ないのではないかなと思っておりますが、文部科学大臣表彰は実は一昨年度高森町教育委員会ICT部会も東京で文科省で受賞しておりますので、それに続くものがございまして、これはやはり町の教育の一つの快挙だと、また先生方の頑張りだと思っておりますが、こうした高森町新教育プランの取り組みが県・国のレベルで評価され、それが主権者教育にもつながっているというふうに私は認識しております。

2点目でございますが、社会科学習と租税教育の推進ということでございまして、前回の

答弁でも申し上げましたが、主権者教育の中心になるのは学校教育の中では社会科学習でありまして、学習指導要領によりまして、国の政治への仕組み、民主主義と政治参加、地方自治等について学んでおりますが、高森町はこの社会科学習に関連した租税教育、税金ですね。租税教育に力を入れてきております。実は私が会長を務めております阿蘇地区租税教育推進協議会というのがございまして、これは国、県にもつながる協議会でございますけど、その研究指定校として、昨年度が高森東学園義務教育学校、そして本年度は高森中学校が研究指定校として研究を推進しております。昨年度の東学園の研究テーマは、高森町の活性化に向けた税の使い道ということでございました。また本年度の高森中学校のテーマは、ふるさと納税でございます。ですから、こういった研究を通して子ども議会の中身がこの租税教育に関連した子供たちのこれからの生き方、町の生き方ということをしっかり学ぶということでございまして、本年度も高森中学校はふるさと納税でございまして、これは税務署もそうですけど、高森町役場の各課の方々も学校に出させていただいて、いろんな説明をいただき、実は今日も議会の中でありました、この返品をどうするかというところあたりを中学生なりに研究し、そして中学生が考えたふるさと納税の返品ということを当日は提案するというふう聞いておりまして、そういうことを通しながら主権者教育も取り組んでいるところでございます。

以上の状況が中心的なことだということで答弁させていただきましたが、本日は高森高校生の議会傍聴が行われておりますが、これも18歳以下の選挙参加というのが後押しになっているものと思いますし、また先ほど立山議員からお話がありました高森高校のスーパーグロ

ーカルハイスクールというのも地域学ということと、それから国際化というような視点から、高校でもそういうところの教育が今強められてきているというふうに感じているところであります。したがって、小中学校では高森町新教育プランに基づいて、引き続き国家及び社会の形成さとして必要とされる基本的な資質を養うということを教育の一つの大きな柱として、今後教育に力を入れていきたいというふうな考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長(後藤三治君)4番、牛嶋津世志君。

○4番(牛嶋津世志君)ありがとうございます。なかなか主権者教育の指導内容は大変難しいところでございますが、高森におかれましては、中学校の子ども議会が18日にございます。我々も今度参加させていただいて、子どもたちが政治に、町の発展にいろいろ意見を出してもらえることを期待しております。

ちょっと余談ではございますが、先日宇城市の松橋西支援学校で、今月の4日たまたま新聞等載っておりましたが、模擬選挙が行われております。支援学校での模擬選挙、なかなか知ることもないと思ひましてちょっと新聞持ってきましたが、いろいろ生徒会の意見が一つ二つありましたので、18歳になったら投票に行ってみたいと。また先ほど総務課長が言われたように、コンビニで投票すれば行きやすいと、そういう意見等もございますので、若い人たちの考え方がいろいろあるかと思われま。

最後ですが、今日は高校生が傍聴に来てくれましたが、10代の若者へのアドバイスとして、町長にちょっと伺いたいと思います。同年代の子供を持つ親として、今若者の政治離れ

をどういふふうを考えるか、また親子間でそういう話でもされたことがあれば一つ。それとこれはもうプライベートの話ですが、できるだけ答弁される範囲でいいですが、町長が自分が政治家を目指した思いは何かあったか。このあたりを若い世代が今日は高校生が来られたので、特にちょっと伺って、子供たちの何か政治に関心が持てるような答弁がいただければありがたいかと思しますので、出来る範囲で答えられる範囲でいいですので、よろしくをお願いします。

○議長(後藤三治君)町長、草村大成君。

○町長(草村大成君)牛嶋議員の御質問にお答えをいたします。ちょうど最終の質問の議員さんということで、前半戦は高校生も来てたわけでございますが、多分今もTPC及び今後この質問に関しては見ていくのではないかなと思っております。

まず1点、先ほど佐藤教育長が今年度文部科学大臣表彰を受賞されたと、高森町教育研究会英語教育部会がおっしゃいましたが、実は佐藤教育長御自身が個人で文部科学大臣表彰を受賞されました。御自身では伝えられないかもしれませんが、大変これこそ快挙のことではないかなということ、ぜひ町民の皆様に分かっていただきたいなと思っております。本来であれば大きな形でのお祝いになるぐらいの受賞かなというふうには私自身考えております。

その中で議員が主権者教育、政治への関心というところで御質問いただきました。私の息子がもう20歳になりまして、若者の政治への無関心をどう思うかと、同じ子供を持たれているということでの御質問でございます。私は若者の政治離れにはやはり原因があると思っております、1番はやっぱり先ほど東総務課長がおっしゃいましたが、家庭の中だったり、学校の

中で政治がやっぱり語られなくなったということが大きいと思います。同時につまりそこは政治の話へのアレルギーが育つ環境の中で自然に蓄積されてきているのではないかなと思います。特に私に関しては、やはり経済成長に資する人材の育成を求める社会が経済成長に資する人材の育成をやっぱり大人が求め過ぎたというところがあるのではないかなと思います。個人の能力の向上、上向きだけをひたすら求めてやっぱり親としてはどうしてもそうなるので、立ちどまってそこを批判的に見たりするところっていうのがない環境がこの何十年かあったのではないかなと思います。

1番そこは思うんですが、全体的に重要なことは若者にとって政治の1番の離れる、政治に関心がないとやっぱりコミュニケーションコストが高いということかなと思います。つまりどんな内容でも友達同士だったり、憲法だったり社会福祉だったり、いろんなジェンダーや教育等に関しても、どうしてもその話をするとなガティブな方向に友達同士の話がいつてしまし、議論の中でどっちかがマウントをとってしまう、上下を何となく自然にそうなるので、自ら政治に関する情報を取りに行く気力がないのではないかなと見てて思っております。

ただし、政治に参加したことがある学生の人、つまり自分にとって刺さる問題があるとするなら、参加する傾向があるのではないかなと思います。ですので、私は若者の政治離れ、選挙離れに関しては、政治家、つまり私たちやメディアの方がネガティブじゃない、暗い方向性の話ではない政治の役割を見せる、そしてそういうことによって政治のイメージを変えていく必要があるのではないかなと思います。それが議員が委員長をなされている議会広報特別委員会とかでやっぱり広報紙の内容だったり、そういうところにもつながってくるのではないかなと

いうふうに考えております。

政治家を志した理由というのはたくさんありますが、1番大きなことは人生設計として、自分の人生の中で人生設計としては全く自分の思っている設計ではなかったかと思いますが、自分自身が私自身が求められてるというその感覚ですね。そこを感じました。ですので政治家になろうというふうに感じました。その求められた根底にあるのは、やはり育った環境かもしれません。政治家というのは、よくしゃべる人がいますが、私はしゃべるのではなくて語ることが政治だというふうに思っております。語らなければ多分何も伝わらないと思いますし、やはり民間の会社を経営いたしまして働きましたが、民間では摩擦というか、人と人の摩擦を恐れてやっぱり言わない、語ることはないということによって、いろんな経験もいたしました。そして政治の世界では親を見まして、語らないということでそのことが違う結果を招くことがある、そのことによって本来進むべきところが進まないというところを幼少の頃から見てきましたので、そこが1番自分としては大きなところだったかなと思います。ただしいろんな諸先輩方からの自分が求められてるという感覚を持って、だからこそ逆境のとき、例えば災害があつたりいろんな人生の中で逆境があるときこそ、進化を問われると。それが政治家かなというふうに考えております。国民の方は政治家というと国会議員と言われると思いますが、私は天下刻々語るだけが政治家ではなくて、やっぱり人の声に傾けて、地域の課題解決をしっかりとやっていく地方議会の議員さんのほうがやはり志を持たれて、しゃべるのではなく語ること、このことを今後も一緒になって、議員さんたちと一緒にやっていきたいというふうに考えております。個人的な考えですので、大変まとまりのない話ですが、私の個人的な考え方はそういうことでございます。

以上です。

○議長(後藤三治君)4番、牛嶋津世志君。

○4番(牛嶋津世志君)町長にプライベートなことをちょっと伺って申しわけないですが、今の18

歳19歳の若者に少しでも悟ってもらう、また語ってもらうようなアドバイスになればいいかと

思っ町長にはお願いしたところでございます。

遅ればせながら佐藤教育長、表彰おめでとうございます。

以上をもちまして私の一般質問を終わりたいと思いますが、最後に18歳19歳の選挙権を有する青年諸君に来年度早々衆議院選挙があるかと思しますので、ぜひ選挙に行かれることを期待しておりますので、これをもちまして私の一般質問を終わります。

○議長(後藤三治君)4番、牛嶋津世志君の質問を終わります。以上で、本日の日程は全部

終了しました。本日はこれで散会いたします。お疲れ様でした。

-----○-----

散会 午後2時42分